

大学番号：私15

注3

届出

[平成26年度設置]

計画の区分：学部の学科の設置

注1

中部学院大学 看護リハビリテーション学部 看護学科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 岐阜済美学院
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 キョウムフチョウ 教務部長 タウチ ヒデオミ 田内 英臣

電話番号 0575-24-2211

（夜間） 0575-24-2211

F A X 0575-24-0077

e-mail kyoumu@chubu-gu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護リハビリテーション学部

＜看護学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	17
4. 既設大学等の状況	18
5. 教員組織の状況	20
6. 留意事項等に対する履行状況等	35
7. その他全般的事項	64

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 岐阜済美学院

(2) 大学名 中部学院大学

(3) 大学の位置

〒501-3993
岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(カタギリ タケシ) 片桐 武司 (平成4年4月)		
学長	(フルタ ヨシノリ) 古田 善伯 (平成25年4月)		
学部長	(ミカミ アキチカ) 三上 章允 (平成23年4月)		
学科長等	(ヤマダ シズコ) 山田 静子 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)
平成29年度に報告する内容 → (29)
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 - ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
 - ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の4年制の学科の場合(平成29年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
看護リハビリテーション学部 看護学科 学士(看護学)	保健衛生学関係 (看護関係)	4年	80人	— 年次人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80人 (-) [-]	人	80人 (-) [-]	人	80人 (-) [-]	人	80人 (-) [-]	人	0.97倍	
志願者数	255 (-) [-]	() []	273 (-) [-]	() []	215 (-) [-]	() []	177 (-) [-]	() []		
受験者数	241 (-) [-]	() []	259 (-) [-]	() []	207 (-) [-]	() []	163 (-) [-]	() []		
合格者数	186 (-) [-]	() []	202 (-) [-]	() []	189 (-) [-]	() []	155 (-) [-]	() []		
B 入学者数	91 (-) [-]	() []	81 (-) [-]	() []	68 (-) [-]	() []	71 (-) [-]	() []		
入学定員超過率 B/A	1.13		1.01		0.85		0.88			

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	91 [-] (-)	- [-] (-)	81 [-] (-)	- [-] (-)	68 [-] (-)	- [-] (-)	71 [-] (-)	- [-] (-)	
2年次	/		88 [-] (-)	- [-] (-)	87 [-] (5) (-)	- [-] (-)	79 [-] (11) (-)	- [-] (-)	
3年次	/		/		75 [-] (-)	- [-] (-)	69 [-] (3) (-)	- [-] (-)	
4年次	/		/		/		75 [-] (-)	- [-] (-)	
計	91 [-] (-)		169 [-] (-)		230 [-] (-)		294 [-] (-)		

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	91 人	10 人	平成26年度	3 人	0 人	就学意欲の低下(1人)、学生個人の心身に関する事情(1人)、家庭の事情(1人)	10.98 %
			平成27年度	5 人	0 人	学力不足(2人)、他の教育機関への入学(2人)、就職(1人)	
			平成28年度	2 人	0 人	学力不足(2人)	
			平成29年度	0 人	0 人		
平成27年度 入学者	81 人	3 人	平成27年度	2 人	0 人	就職(1人)、学生個人の心身に関する事情(1人)	3.70 %
			平成28年度	1 人	0 人	学力不足(1人)	
			平成29年度	0 人	0 人		
平成28年度 入学者	68 人	2 人	平成28年度	2 人	0 人	進路変更(2人)	2.94 %
			平成29年度	0 人	0 人		
平成29年度 入学者	71 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人		0.00 %
合 計	311 人	15 人					4.82 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護リハビリテーション学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教	准教授	講師	助教	助手				
基礎教養系科目	人間理解基礎科目	キリスト教概論	1前	2								兼1		
	哲学の基礎	1前		2								兼1		
	宗教と人間	2前		2								兼1		
	文学と人間	4前		2								兼1		
	現代社会と人間	4前		2								兼1		
	現代社会と情報	4前		2								兼1		
	人間と言語発達	4後		2								兼1		
	美濃と飛騨のふくし	4後		2								兼1		
	自己実現・自己表現関連科目	ボランティア活動論	2後		2								兼1	
		スポーツ科学論	1後		2								兼1	
		情報活用論Ⅰ	1前		2				1		1			小髙健仁助教が講師に昇格(27)
		情報活用論Ⅱ	1後		2				1		1			小髙健仁助教が講師に昇格(27)
		情報活用論Ⅲ	2前		2				1		1			小髙健仁助教が講師に昇格(27)
		キャリア形成論Ⅰ	1前		2								兼1	
		キャリア形成論Ⅱ	2後		2								兼1	
		身体による表現活動Ⅰ(スポーツ実技)	1前		1								兼1	
		身体による表現活動Ⅱ(レクリエーション実技)	2後		1								兼1	
		言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	1前	1									兼1	
		言語による表現活動Ⅰ-2(コミュニケーション英語)	1後	1									兼1	
		言語による表現活動Ⅰ-3(コミュニケーション英語)	2前		1								兼1	
		言語による表現活動Ⅰ-4(コミュニケーション英語)	2後		1								兼1	
		言語による表現活動Ⅱ-1(コミュニケーション中国語)	4前		1								兼1	
		言語による表現活動Ⅱ-2(コミュニケーション中国語)	4後		1								兼1	
	言語による表現活動Ⅲ-1(コミュニケーション韓国語)	4前		1								兼1		
	言語による表現活動Ⅲ-2(コミュニケーション韓国語)	4後		1								兼1		
	専門基礎科学科目	日本国憲法	1前		2								兼1	
		心理学	2前		2								兼1	
法学		2前		2								兼1		
社会学		2後		2								兼1		
経済学		4前		2								兼1		
保健統計学		2後	2			1								
生物学		1前		2				1		1			小髙健仁助教が講師に昇格(27)	
物理学		1前		2				1		1			小髙健仁助教が講師に昇格(27)	
福祉住環境論		4前		2								兼1		
看護学基礎演習Ⅰ		1通	2			1	2	2	1	3	1		担当教員の見直しにより馬場美穂准教授1名減(27)	
					2	1	3					担当教員の見直しにより足立はるゑ教授、三尾弘子教授、今井七重教授、田中耕教授、浅野恵美教授、林恵美子准教授、小島範子講師、留田由美講師、酒井千和講師、榎本敬子講師に代わり、宮田延子教授、大屋演子教授、林由美子准教授、山田小夜子准教授、木村恵子講師、植松勝子講師、高田真澄講師、野田明敬助教(新規採用)が担当(28)		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育系科目 看護の基礎	看護学概論	1前	2			1						
	看護過程Ⅰ(概論)	1前	2			4	1	4	4			教育の充実のため林由美子准教授及び木村恵子講師を追加(27) 担当教員の見直しにより三尾弘子教授、林由美子准教授2名減(28) 担当教員の見直しにより木村恵子講師に代わり、林由美子准教授が担当(29)
	看護過程Ⅱ(演習)	1後	1			4	1	1	1			教育の充実のため三尾弘子教授を追加(27) 担当教員の見直しにより三尾弘子教授に代わり、野田明敬助教(新規採用)を追加(28) 担当教員の見直しにより木村恵子講師に代わり、大竹美紀講師(新規採用)が担当(29)
	看護倫理学	1後	1			1						
	看護技術Ⅰ(基本)	1前	1			4	1	4	4	1		教育の充実のため三尾弘子教授、林由美子准教授及び木村恵子講師を追加(27) 担当科目の見直しにより山田静子教授、三尾弘子教授、林由美子准教授、木村恵子講師に代わり、大屋演子教授が担当(28) 教育の充実のため林由美子准教授、大竹美紀講師(新規採用)、野田明敬助教を追加(29)
	看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)	1前	1			4	1	1	1			教育の充実のため三尾弘子教授を追加(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子教授に代わり、野田明敬助教(新規採用)を追加(28) 担当教員の見直しにより木村恵子講師に代わり、大屋演子教授及び大竹美紀講師(新規採用)が担当(29)
	看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)	1後	1			4	1	2	2	1		教育の充実のため三尾弘子教授及び林由美子准教授を追加(27) 担当科目の見直しにより真鍋智江講師1名減(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子教授に代わり、野田明敬助教(新規採用)を追加(28) 担当教員の見直しにより木村恵子講師に代わり、大屋演子教授及び大竹美紀講師(新規採用)が担当(29)
	看護技術Ⅳ(診療の補助)	2前	1			4	1	1	1			教育の充実のため三尾弘子教授及び木村恵子講師を追加(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子教授に代わり、野田明敬助教(新規採用)を追加(28)

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
専 門 教 育 系 科 目	看護の基礎 専門科目	看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)	2前	1			1 4	1	1	1		担当教員の見直しにより木村恵子 講師に代わり、大屋演子教授及び 大竹美紀講師(新規採用)が担当 (29) 教育の充実のため三尾弘子教授及 び林由美子准教授を追加(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子 教授に代わり、野田明敬助教(新 規採用)を追加(28) 担当教員の見直しにより木村恵子 講師に代わり、大屋演子教授及び 大竹美紀講師(新規採用)が担当 (29)
		基礎看護学演習Ⅰ	1後	1			1 2 4	1	2 4	1	2	教育の充実のため三尾弘子教授を 追加(27) 担当科目の見直しにより真鍋智江 講師1名減(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子 教授に代わり、大屋演子教授、野 田明敬助教(新規採用)が担当 (28) 担当教員の見直しにより山田静子 教授、木村恵子講師に代わり、小島 範子講師及び大竹美紀講師(新規 採用)が担当(29)
		基礎看護学演習Ⅱ	2後・3前	1			1 2 4	1	2 4	1	2	教育の充実のため山田静子教授を 追加(27) 担当科目の見直しにより真鍋智江 講師1名減(27) 担当科目の見直しにより三尾弘子 教授に代わり、大屋演子教授、野 田明敬助教(新規採用)が担当 (28) 担当教員の見直しにより山田静子 教授、木村恵子講師に代わり、小島 範子講師及び大竹美紀講師(新規 採用)が担当(29)
		基礎看護学実習Ⅰ	1後	1			2 4	1	2 4	1	2	教育の充実のため三尾弘子教授を 追加(27) 教育の充実のため野田明敬助教(新 規採用)を追加(28) 担当教員の見直しにより木村恵子 講師に代わり、小島範子講師及び 大竹美紀講師(新規採用)が担当 (29)
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2			1 2 4	1	2 4	1	2	教育の充実のため山田静子教授を 追加(27)

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育系科目 成人看護 看護の基礎												教育の充実のため野田明敬助教（新規採用）を追加（28） 担当教員の見直しにより山田静子教授に代わり、小島範子講師及び大竹美紀講師（新規採用）が担当（29）
	成人看護学概論・保健	1後	2			1						担当教員の見直しにより大屋演子教授に代わり、足立はるゑ教授が担当（28）
	成人臨床看護論Ⅰ（周手術期看護）	2前	1			1	4	1				教育の充実のため織田千賀子講師を追加（27） 林恵美子准教授が退職のため、足立はるゑ教授を追加（28）
	成人臨床看護論Ⅱ（成人慢性期）	2後	1			2 4		2				教育の充実のため織田千賀子講師及び石川和美講師を追加（27） 石川和美講師が退職のため、三尾弘子教授、山田順子講師（新規採用）を追加（28） 山田順子講師が退職のため、小笹由里江講師（新規採用）が担当（29）
	成人臨床看護論Ⅲ（看護技術演習）	2前	1			2	4	4	2			教育の充実のため足立はるゑ教授、大屋演子教授及び石川和美講師を追加（27） 柴田美意子講師就任辞退により織田千賀子講師が担当（27） 担当科目の見直しにより大屋演子教授、林恵美子准教授、石川和美講師に代わり、三尾弘子教授、山田順子講師（新規採用）を追加（林恵美子准教授及び石川和美講師は退職）（28） 山田順子講師が退職のため、小笹由里江講師（新規採用）が担当（29）
	成人臨床看護論Ⅳ（看護過程演習）	2後	1			2	4	2	4	1		教育の充実のため足立はるゑ教授、大屋演子教授及び石川和美講師を追加（27） 真田正代助教就任辞退により織田千賀子講師が担当（27） 担当科目の見直しにより大屋演子教授、林恵美子准教授、石川和美講師に代わり、三尾弘子教授、山田順子講師（新規採用）、伊藤奈奈助手を追加（林恵美子准教授及び石川和美講師は退職）（28） 山田順子講師が退職のため、小笹由里江講師（新規採用）が担当（29）
	成人看護学演習	2後・3前	1			4	4	4	4	2		柴田美意子講師及び真田正代助教就任辞退により織田千賀子講師及び石川和美講師が担当（27） 担当科目の見直しにより大屋演子

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育系科目 専門科目 老年看護	成人看護学実習（急性期）	3通	3			2 4	1	1		1	教授、林恵美子准教授、石川和美講師に代わり、三尾弘子教授、足立はるゑ教授、山田順子講師（新規採用）を追加（林恵美子准教授及び石川和美講師は退職）(28) 山田順子講師が退職のため、小笹由里江講師（新規採用）が担当(29)	
	成人看護学実習（慢性期）	3通	3			2		4	2	2 4	教育の充実のため三尾弘子教授、織田千賀子講師を追加(28) 山田順子講師が退職のため、小笹由里江講師（新規採用）が担当(29)	
	老年看護学概論・保健	1後	2			+		1			担当科目の見直しにより後藤真澄教授に代わり、馬場美穂教授が担当(28) 馬場美穂教授が退職のため、榎本敬子講師が担当(29)	
	老年臨床看護論Ⅰ（健康障害と看護）	2前	1						3 4 2		担当科目の見直しにより小島範子講師1名減(28) 教育の充実のため、瓜単敬子講師及び松田武美講師（新規採用）を追加(29)	
	老年臨床看護論Ⅱ（看護技術・看護過程演習）	2後	1			+	4	4	3	4	教育の充実のため後藤真澄教授、小島範子講師及び榎本敬子講師を追加(27) 担当科目の見直しにより後藤真澄教授1名減(28) 馬場美穂准教授が教授に昇格(28) 担当教員の見直しにより小島範子講師に代わり、松田武美講師（新規採用）が担当。馬場美穂教授が退職(29)	
	老年看護学演習	2後・3前	1			+	4	3		1	担当科目の見直しにより後藤真澄教授1名減(28) 馬場美穂准教授が教授に昇格(28) 担当教員の見直しにより小島範子講師に代わり、松田武美講師（新規採用）が担当。馬場美穂教授が退職(29)	
	老年看護学実習（医療・保健施設、福祉施設）	3通	4			+	4	3		1	担当科目の見直しにより後藤真澄教授1名減(28) 馬場美穂准教授が教授に昇格(28) 担当教員の見直しにより小島範子講師に代わり、松田武美講師（新規採用）が担当。馬場美穂教授が退職(29)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育系科目	小児看護	小児看護学概論・保健	1後	2			1					
		小児臨床看護論Ⅰ(健康障害と看護)	2前	1					1			
		小児臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	2後	1			1			1		
		小児看護学演習	2後・3前	1			1			1		
		小児看護学実習	3通	2			1			1		
	母性看護	母性看護学概論・保健	1後	2			+			1		浅野恵美教授が退職のため、真鍋智江講師が担当(29)
		母性臨床看護論Ⅰ(周産期の看護)	2前	1						1		白木京子講師就任辞退により真鍋智江講師が担当(27)
		母性臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	2後	1			+			1		白木京子講師就任辞退により真鍋智江講師が担当(27)
		母性看護学演習(実習指導)	2後・3前	1			+			1		浅野恵美教授が退職のため、1名減(29)
		母性看護学実習	3通	2			+			1		白木京子講師就任辞退により真鍋智江講師が担当(27)
	精神看護	精神看護学概論	1後	2			+			1		水野正延教授が退職のため、酒井千和准教授が担当(29)
		精神臨床看護論Ⅰ(健康障害と看護)	2前	1						+	+	酒井千和講師が准教授に昇格(28)
		精神臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	2後	1			+		1		+	担当教員の見直しにより酒井千和准教授に代わり、木村恵子講師が担当(29)
		精神看護学演習	2後・3前	1			+		1		+	酒井千和講師が准教授に昇格(28)
		精神看護学実習	3通	2			+		1		+	水野正延教授が退職のため、木村恵子講師が担当(29)
在宅看護	在宅看護論	1後	2			1						
	在宅臨床看護論(看護技術・看護過程演習)	2前	1			1		+		2	教育の充実のため後藤真澄教授を追加(27)	
	在宅看護学演習	2後・3前	1			1		+		2	担当教員の見直しにより馬場美穂准教授、小島範子講師、榎本敬子講師、瓜単敦子講師に代わり、清水律子講師(新規採用)が担当(28)	
	在宅看護学実習	3通	2			1		+		2	担当教員の見直しにより馬場美穂准教授、小島範子講師、榎本敬子講師、瓜単敦子講師に代わり、清水律子講師(新規採用)が担当(28)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育系科目 専門科目	看護管理論	4前	1			1		1				担当教員の見直しにより足立はる系教授に代わり、山田静子教授及び大竹美紀講師（新規採用）が担当(29)	
	医の安全	4前		1		1		1				担当教員の見直しにより足立はる系教授に代わり、山田静子教授及び大竹美紀講師（新規採用）が担当(29)	
	国際看護論	4前		1									
	災害看護論	4前	1			2		4				担当教員の見直しにより大屋演子教授に代わり、山田静子教授及び今井七重教授が担当(29)	
	ケアマネジメント	4前	1			1							
	緩和ケア論	4前		1				1					
	統合看護学演習	4前	1			4		6			3	1	担当教員の見直しにより山田静子教授に代わり、大屋演子教授、後藤真澄教授、瓜単敦子講師、清水律子講師及び大竹美紀講師（新規採用）を追加(29)
	統合看護学実習	4前	2			4		6			3	1	担当教員の見直しにより山田静子教授に代わり、大屋演子教授、後藤真澄教授、瓜単敦子講師、清水律子講師及び大竹美紀講師（新規採用）を追加(29)
	看護学専門演習(看護研究)	4通	2			7		9		1	1		浅野恵美教授及び水野正延教授が退職のため、酒井千和准教授及び榎本敦子講師を追加(29)
	公衆衛生看護学概論	2前	2			1							
	公衆衛生看護技術論(家庭訪問、健康教育)	4前		2				1	2				教育の充実のため植松勝子講師及び高田真澄講師を追加(29)
	対象別公衆衛生看護活動論(母子・成人・高齢者)	2後		2				1	1				堀希好講師就任辞退により植松勝子講師が担当(27)
	学校保健論	3前		1				1					
	産業保健論	3前		1					1				
公衆衛生看護管理	3後		2				1						
家族看護論	1後	2					1						
公衆衛生看護診断演習	4前		2				1	1	2			教育の充実のため、宮田延子教授を追加(29)	
公衆衛生看護学実習Ⅰ(個人・家族・集団の生活支援実習)	3通		2				1	1	2				
公衆衛生看護学実習Ⅱ(公衆衛生看護活動展開実習)	4後		3				1	1	2				

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 84	科目 41	科目 0	科目 125	科目 84	科目 41	科目 0	科目 125	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

数式が入力されています。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{125} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	中部学院大学大学院及び 中部学院大学短期大学部と共用 ※運動場用地の内、 47,488.00㎡ は、中部 学院大学大学院、中部 学院大学短期大学部及 び済美高等学校と共用 済美高等学校の収容 定員は1,890名		
	校 舎 敷 地	0 ㎡	43,259.33 ㎡	6,238.00 ㎡	49,497.33 ㎡			
	運 動 場 用 地	0 ㎡	48,791.06 ㎡	9,654.00 ㎡	58,445.06 ㎡			
	小 計	0 ㎡	92,050.39 ㎡	15,892.00 ㎡	107,942.39 ㎡			
	そ の 他	0 ㎡	50,217.94 ㎡	341.00 ㎡	50,558.94 ㎡			
合 計	0 ㎡	142,268.33 ㎡	16,233.00 ㎡	158,501.33 ㎡				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	中部学院大学大学院及び 中部学院大学短期大学部と共用			
	14,828.120 ㎡ (14,828.120 ㎡)	21,833.584 ㎡ (21,833.584 ㎡)	1,743.440 ㎡ (1,743.440 ㎡)	38,405.144 ㎡ (38,405.144 ㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 語学学習施設は、情報 処理学習施設が兼ねる		
	40 室	30 室	30 室	6 室 (補助職員0人)	0 室 (補助職員0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	看護リハビリテーション学部 看護学科			27 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標 本	大学全体での共用分 80,500冊 図書、学術雑誌、視聴 覚資料の充実を図った (27) 図書の充実及び学術雑 誌、視聴覚資料の見直 しを行った(学術雑誌 の減少はオープンアク セス化、終刊及び購読 中止による)(28) 図書及び視聴覚資料の 充実を図った(29)
		〔うち外国書〕 冊	〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
	看護リハビリテーション学部	(15,756 [1,568]) (15,521 [1,560]) (5,560 [700])	(110 [26]) (118 [28]) (69 [9])	(12 [212]) (26 [26])	(1,104) (1,076) (160)	(3,369)	(42)	
	計	(16,352 [1,570]) (15,756 [1,568]) (15,521 [1,560]) (5,560 [700])	(110 [26]) (118 [28]) (69 [9])	(12 [12]) (26 [16])	(1,166) (1,104) (160)	(3,369)	(42)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
	1,645.91 ㎡		313 席		164,000 冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体 体育館を新設(29)
	2,820.00 1348.41 ㎡		野球場 1面		屋内練習場 800㎡			
				テニスコート 6面		弓道道 80㎡		
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当たり研究費等	350千円	350千円	図書購入費	36,000千円	0千円	0千円
	共同研究費等	7,000千円	7,000千円	設備購入費	7,000千円	0千円	0千円	
	学生1人当たり 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,750千円	1,450千円	1,450千円	1,450千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入等					

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	中部学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 員	学位又 は 称 号	平均入 学 定 員 超 過 率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
≪AC対象学部等≫ 看護リハビリテーション学部 看護学科	4	80	-	320	学士 (看護学)	0.91	平成26年度	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	4	80	-	320	学士 (スポーツ健康科学)	1.05	平成26年度	(1年次) 岐阜県各務原市那加甥田町30-1 (2・3・4年次) 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
人間福祉学部 人間福祉学科	4	100	3年次 15	430	学士 (社会福祉学)	0.71	平成9年度	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
健康福祉学科	4	-	-	-	学士 (社会福祉学)	-	平成13年度	同上	平成26年より学生 募集停止
教育学部 子ども教育学科	4	80	3年次 10	340	学士 (教育学)	0.82	平成19年度	岐阜県各務原市那加甥田町30-1	平成27年度より学 部名称及び学科名 称変更(旧名称:子 ども学部子ども学 科)
看護リハビリテーション学部 理学療法学科	4	60	-	240	学士 (理学療法学)	1.05	平成19年度	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
経営学部 経営学科	4	-	-	-	学士 (経営学)	-	平成20年度	(1・2年次) 岐阜県各務原市那加甥田町30-1 (3・4年次) 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	平成29年より学生 募集停止
通信教育部 人間福祉学部 人間福祉学科	4	300	3年次 100	1400	学士 (社会福祉学)	0.48	平成15年度	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
留学生別科	1	30	-	30	-	0.33	平成21年度	同上	

大学の名称	中部学院大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
幼児教育学科	2	100	-	200	短期大学士 (幼児教育学)	1.00	昭和42年度	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	
社会福祉学科	2	80	-	160	短期大学士 (生活福祉学)	0.89	平成6年度	同上	
専攻科福祉専攻	1	30	-	30	-	0.13	平成元年度	同上	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護リハビリテーション学部 看護学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	山田 静子 (64)	平成26年4月	看護学概論 看護倫理学 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学専門演習(看護研究)					看護学概論 看護倫理学 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学基礎演習Ⅱ 看護管理論 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、基礎看護学演習Ⅱ及び基礎看護学実習Ⅱの担当者に山田静子教授を追加した(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱを追加(28) 担当教員の見直しにより、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学実習Ⅱ、統合看護学演習、統合看護学実習及び看護学基礎演習Ⅱは別の専任教員が担当する。 担当教員の見直しにより看護管理論及び医の安全を担当(29)
専	教授	三尾 弘子 (60)	平成26年4月	看護過程Ⅰ(概論) 看護技術Ⅰ(基本) 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)					看護過程Ⅰ(概論) 看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅳ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習 (急性期) 成人看護学実習 (慢性期) 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、看護過程Ⅱ(演習)、看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)、看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)、看護技術Ⅳ(診療の補助)、看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)、基礎看護学演習Ⅰ及び基礎看護学実習Ⅰの担当者に三尾弘子教授を追加した(27) 担当教員の見直しにより、看護過程Ⅰ(概論)、看護過程Ⅱ(演習)、看護技術Ⅰ(基本)、看護技術Ⅱ(日常生活支援技術Ⅰ)、看護技術Ⅲ(日常生活支援技術Ⅱ)、看護技術Ⅳ(診療の補助)、看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、看護学基礎演習Ⅰは別の専任教員が担当し、成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期)、成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習)、成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)、成人看護学演習、成人看護学実習(急性期)及び成人看護学実習(慢性期)を担当する。(28)
	専	助教	野田 明敬 (42)	平成28年4月	看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護学基礎演習Ⅰ				看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護学基礎演習Ⅰ	担当教員の見直しにより、看護過程Ⅱ(演習)、看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)、看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)、看護技術Ⅳ(診療の補助)、看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ及び看護学基礎演習Ⅰは、新規採用の野田明敬助教が他の専任教員とともに担当する(28) 教育の充実のため、看護技術Ⅰ(基本)に野田明敬助教を追加(29)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	足立 はるゑ (70)	平成26年4月	チーム医療論 成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期) 看護管理論 医の安全 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)					チーム医療論 成人看護学概論・保健 成人臨床看護論Ⅰ(周手術期看護) 成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 成人看護学実習(慢性期) 看護管理論 医の安全 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習)及び成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)の担当教員に足立はるゑ教授を追加した(27) 担当教員の見直しにより、成人看護学概論・保健の担当者を大屋演子教授から足立はるゑ教授に変更し、チーム医療論及び看護学基礎演習Ⅰは担当しない(28) 教育の充実のため、成人臨床看護論Ⅰ(周手術期)、成人看護学演習、成人看護学実習(急性期)、成人看護学実習(慢性期)の担当教員に足立はるゑ教授を追加(28) 看護管理論及び医の安全は、担当教員の見直しにより足立はるゑ教授に代わり山田静子教授及び大竹美紀講師(新規採用)が担当(29)
専	教授	大屋 演子 (63)	平成26年4月	保健医療福祉制度政策論Ⅱ(法制度) 成人看護学概論・保健 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 災害看護論 看護学専門演習(看護研究)					保健医療福祉制度政策論Ⅱ(法制度) 成人看護学概論・保健 成人臨床看護論Ⅲ 成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習) 看護技術Ⅰ 成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 災害看護論 統合看護学演習 統合看護学実習 チーム医療論 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習)及び成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)の担当教員に大屋演子教授を追加した(27) 担当教員の見直しにより、成人看護学概論・保健、成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習)、成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)、成人看護学演習、成人看護学実習(急性期)は別の専任教員が担当する(28) 教育の充実のため、看護技術Ⅰ(基本)、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、看護学基礎演習Ⅰ、看護学基礎演習Ⅱの担当教員に大屋演子教授を追加(28) 担当教員の見直しにより、チーム医療論は大屋演子教授が担当(28) 看護技術Ⅱ～Ⅴは担当教員の見直しにより、木村恵子講師に代わり大屋演子教授及び大竹美紀講師(新規採用)が担当する。 看護学基礎演習Ⅰ・Ⅱは担当教員の見直しにより他の専任教員が担当する。 担当教員の見直しにより、統合看護学演習及び統合看護学実習を追加(29)
専	教授	後藤 真澄 (60)	平成26年4月	老年看護学概論・保健 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅看護論 在宅看護学演習 在宅看護学実習 ケアマネジメント 看護学専門演習(看護研究)					老年看護学概論・保健 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅看護論 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 ケアマネジメント 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)及び在宅臨床看護論(看護技術・看護過程演習)の担当教員に後藤真澄教授を追加(27) 担当教員の見直しにより、老年看護学概論・保健、老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)、老年看護学演習、老年看護学実習(医療・保健施設・福祉施設)は別の専任教員が担当する(28) 教育の充実のため、看護学基礎演習Ⅱの担当教員に後藤真澄教授を追加(28) 担当教員の見直しにより、統合看護学演習及び統合看護学実習を追加(29)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	今井 七重 (50)	平成26年4月	小児看護学概論・保健 小児臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 小児看護学演習 小児看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)					小児看護学概論・保健 小児臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 小児看護学演習 小児看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 災害看護論 看護学専門演習(看護研究)	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰに代わり看護学基礎演習Ⅱを担当(28) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱは別の専任教員が担当する。 災害看護論は大屋演子教授に代わり、宮田延子教授及び今井七重教授が担当する。(29)
専	教授	浅野 恵美 (54)	平成26年4月	母性看護学概論・保健 母性臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 母性看護学演習 母性看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)					母性看護学概論・保健 母性臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 母性看護学演習 母性看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 看護学専門演習(看護研究)	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰに代わり看護学基礎演習Ⅱを担当(28) 浅野恵美教授が退職のため、真鍋智江講師が担当する。(29)
専	教授	水野 正延 (65)	平成26年4月	精神看護学概論 精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学専門演習(看護研究)	専	教授	水野 正延 (66)	平成27年4月	精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学専門演習(看護研究)	平成26年4月 水野正延教授の就任が1年遅延(26) 1年次配当科目の内、精神看護学概論の担当者を変更。看護学基礎演習Ⅰは他に担当教員が10名いるため、支障はない。
					専	講師	酒井 千和 (67)	平成26年4月	精神看護学概論	平成26年4月 水野正延教授の就任が1年遅延になり担当の変更(26)
					専	教授	水野 正延 (67)	平成27年4月	精神看護学概論 精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学基礎演習Ⅱ 看護学専門演習(看護研究)	就任が1年遅延になり担当の変更になっていた精神看護学概論の担当者を酒井千和講師から水野正延教授に変更(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱの担当者に水野正延教授を追加(27) 水野正延教授が退職のため、酒井千和准教授及び木村恵子講師が担当する。(29)
専	教授	宮田 延子 (66)	平成26年4月	看護学専門演習(看護研究) 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護管理 家族看護論 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習)					看護学専門演習(看護研究) 看護学基礎演習Ⅰ 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護管理 公衆衛生看護学実習Ⅰ 災害看護論 家族看護論 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習)	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを宮田延子教授が担当(28) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰは担当しない。 教育の充実のため、公衆衛生看護学実習Ⅰに宮田延子教授を追加。 担当教員の見直しにより、災害看護論の担当する。(29)
専	教授	田中 耕 (63)	平成26年4月	保健統計学 疫学 公衆衛生学 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ					保健統計学 疫学 公衆衛生学 保健医療福祉制度政策論Ⅱ (法制度) 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱの担当者を田中耕教授から水野正延教授に変更(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰは担当しない(28) 担当教員の見直しにより、保健医療福祉制度政策論Ⅱ(法制度)及び看護学基礎演習Ⅰを担当する。(29)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	林 由美子 (54)	平成26年4月	看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習					看護過程Ⅰ(概論) 看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 看護学基礎演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	教育の充実のため、看護過程Ⅰ(概論)、看護技術Ⅰ(基本)、看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)及び看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)の担当教員に林由美子准教授を追加(27)担当教員の見直しにより、看護過程Ⅰ(概論)及び看護技術Ⅰ(基本)は担当しない(28)担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを担当(28) 担当教員の見直しにより看護過程Ⅰ(概論)は木村恵子講師に代わり、林由美子准教授が担当する。 教育の充実のため、看護技術Ⅰ(基本)に林由美子准教授、大竹美紀講師(新規採用)及び野田明敬助教を追加する。(29)
専	准教授	林 恵美子 (51)	平成26年4月	成人臨床看護論Ⅰ (周手術期看護) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 緩和ケア論 看護学基礎演習Ⅰ	専	教授	足立 はるゑ (72)	平成26年4月	成人臨床看護論Ⅰ (周手術期看護) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 緩和ケア論	平成28年3月 林恵美子准教授辞任のため担当者の変更(28) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰは他の専任教員が担当(28)
専	准教授	馬場 美穂 (52)	平成26年4月	老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	専	教授	馬場 美穂 (54)	平成26年4月	老年看護学概論-保健 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰは他の専任教員10名で担当する(27) 馬場美穂准教授が教授に昇格(28) 担当教員の見直しにより、老年看護概論・保健は後藤真澄教授に代わり馬場美穂教授が担当(28) 担当教員の見直しにより、在宅看護論(看護技術・看護過程演習)、在宅看護学演習、在宅看護学実習は新規採用の清水律子講師が担当(28) 馬場美穂教授が退職のため、担当者を変更する。(馬場美穂教授から松田武美講師(新規採用)) (29)
					専	講師	清水 律子 (42)	平成28年4月	在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習	担当教員の見直しにより、在宅看護論(看護技術・看護過程演習)、在宅看護学演習、在宅看護学実習は清水律子講師(新規採用)が担当(28)
					専	講師	松田 武美 (50)	平成29年4月	老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 看護学基礎演習Ⅱ	馬場美穂教授が退職のため、担当者を変更する。(馬場美穂教授から松田武美講師(新規採用)) (29)
専	准教授	山田 小夜子 (65)	平成27年4月	看護学基礎演習Ⅱ 公衆衛生看護技術論 (家庭訪問・健康教育) 対象別公衆衛生看護活動論 (母子・成人・高齢者) 学校保健論 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習)					看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 公衆衛生看護技術論 (家庭訪問・健康教育) 対象別公衆衛生看護活動論 (母子・成人・高齢者) 学校保健論 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習)	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを担当し、看護学基礎演習Ⅱは担当しない(28)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	木村 恵子 (50)	平成26年4月	看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習					看護過程Ⅰ(概論) 看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 看護学基礎演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 精神臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	教育の充実のため、看護過程Ⅰ(概論)、看護技術Ⅰ(基本)、看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)及び看護技術Ⅳ(診療の補助)の担当教員に木村恵子講師を追加(27) 担当教員の見直しにより、看護技術Ⅰ(基本)は担当しない(28) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを担当(28) 担当教員の見直しにより、看護過程Ⅰ(概論)、看護過程Ⅱ(演習)、看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)、看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)、看護技術Ⅳ(診療の補助)、看護技術Ⅴ(フィジカルアセスメント)、看護学基礎演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学実習Ⅰ及び基礎看護学実習Ⅱは別の専任教員が担当し、精神臨床看護論Ⅰ(健康障害と看護)、精神臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)、精神看護学演習、精神看護学実習及び看護学基礎演習Ⅱを担当する。(29)
					専	講師	大竹 美紀 (46)	平成29年4月	看護過程Ⅰ(概論) 看護過程Ⅱ(演習) 看護技術Ⅰ(基本) 看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 看護技術Ⅳ(診療の補助) 看護技術Ⅴ (フィジカルアセスメント) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅱ 看護学基礎演習Ⅰ 看護管理論 医の安全 統合看護学演習 統合看護学実習	担当教員の見直しにより、木村恵子講師の担当科目を大竹美紀講師(新規採用)が担当する。 担当教員の見直しにより、看護管理論、医の安全、統合看護学演習及び統合看護学実習を担当する。(29)
専	講師	柴田 美意子 (49)	平成27年4月	成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	専	講師	織田 千賀子 (52)	平成27年4月	成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	平成26年4月 柴田美意子講師就任辞退のため、担当者の変更(26)
					専	講師	織田 千賀子 (53)	平成27年4月	成人臨床看護論Ⅰ(周手術期看護) 成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	教育の充実のため、成人臨床看護論Ⅰ(周手術期看護)、成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期)、成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)の担当教員に織田千賀子講師を追加(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱは担当しない(28) 担当教員の見直しにより、成人看護学実習(急性期)を担当(28)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	小島 範子 (70)	平成26年4月	老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習			小島 範子		老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 看護学基礎演習Ⅲ 看護学基礎演習Ⅳ 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学演習Ⅲ 基礎看護学演習Ⅳ 統合看護学演習 統合看護学実習	教育の充実のため、老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)の担当教員に小島範子講師を追加(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱは他の専任教員10名で担当する(27) 担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 担当教員の見直しにより、老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)、老年看護学演習及び老年看護学実習(医療・保健施設・福祉施設)は別の専任教員が担当し、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学実習Ⅰ及び基礎看護学実習Ⅱを担当する(29)
専	講師	留田 由美 (47)	平成26年4月	小児臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 小児臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 小児看護学演習 小児看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ					小児臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 小児臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 小児看護学演習 小児看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱを担当する。(29)
専	講師	酒井 千和 (67)	平成26年4月	精神臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	准教授	酒井 千和 (69)	平成26年4月	精神看護学概論 精神臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 精神臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 精神看護学演習 精神看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 看護学専門演習(看護研究)	酒井千和講師が准教授に昇格(28) 担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 水野正延教授が退職のため、精神看護学概論は酒井千和准教授が担当する。 担当教員の見直しにより、精神臨床看護論Ⅰ(健康障害と看護)は木村恵子講師が担当する。 担当教員の見直しにより、看護学専門演習(看護研究)を担当する。(29)	
専	講師	榎本 敬子 (63)	平成26年4月	老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ				老年看護学概論・保健 老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 看護学専門演習(看護研究)	教育の充実のため、老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)の担当教員に榎本敬子講師を追加(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱは他の専任教員10名で担当する(27) 担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 馬場美穂教授が退職のため、老年看護学概論・保健は榎本敬子講師が担当する。 担当教員の見直しにより、看護学専門演習(看護研究)を担当する。(29)	
専	講師	瓜巢 敦子 (38)	平成27年4月	老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅱ				老年臨床看護論Ⅰ (健康障害と看護) 老年臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 老年看護学演習 老年看護学実習 (医療・保健施設・福祉施設) 在宅臨床看護論 (看護技術・看護過程演習) 在宅看護学演習 在宅看護学実習 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 教育の充実のため、老年臨床看護論Ⅰ(健康障害と看護)に瓜巢敦子講師及び松田武美講師(新規採用)を追加。 担当教員の見直しにより、統合看護学演習及び統合看護学実習を担当する。(29)	

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	高田 真澄 (34)	平成27年4月	産業保健論 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習) 看護学基礎演習Ⅱ					産業保健論 公衆衛生看護技術論 (家庭訪問・健康教育) 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習) 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを担当し、看護学基礎演習Ⅱは担当しない(28) 教育の充実のため、公衆衛生看護技術論(家庭訪問・健康教育)に植松勝子講師及び高田真澄講師を追加する。(29)
専	講師	堀 希好 (43)	平成27年4月	対象別公衆衛生看護活動論 (母子・成人・高齢者) 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習) 看護学基礎演習Ⅱ	専	講師	植松 勝子 (50)	平成27年4月	対象別公衆衛生看護活動論 (母子・成人・高齢者) 保健医療福祉制度政策論Ⅱ (法制度) 公衆衛生看護技術論 (家庭訪問・健康教育) 公衆衛生看護診断演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団の生活支援実習) 公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開実習) 看護学基礎演習Ⅰ 看護学基礎演習Ⅱ	堀希好講師就任辞退のため、担当者の変更(27) 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰを担当し、看護学基礎演習Ⅱは担当しない(28) 教育の充実のため、保健医療福祉制度政策論Ⅱ(法制度)に植松勝子講師を追加する。 教育の充実のため、公衆衛生看護技術論(家庭訪問・健康教育)に植松勝子講師及び高田真澄講師を追加する。 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅰは担当しない。(29)
専	講師	白木 京子 (45)	平成27年4月	母性臨床看護論Ⅱ(産前産後の看護) 母性臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) 母性看護学演習 母性看護学実習 看護学基礎演習Ⅱ	専	講師	真鍋 智江 (50)	平成26年4月	看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学概論・保健 母性臨床看護論Ⅰ (周産期の看護) 母性臨床看護論Ⅱ (看護技術・看護過程演習) (看護技術・看護過程演習) 母性看護学演習 母性看護学実習	白木京子講師就任辞退及び担当科目の見直しにより、看護技術Ⅱ(日常生活援助技術Ⅰ)、看護技術Ⅲ(日常生活援助技術Ⅱ)及び基礎看護学演習Ⅰは他の専任教員で担当し、母性臨床看護論Ⅰ(周産期の看護)、母性臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)及び母性看護学演習は真鍋智江講師が担当する(27) 担当教員の見直しにより、他の専任教員が担当(28) 浅野恵美教授が退職のため、母性看護学概論・保健は真鍋智江講師が担当する。(29)
専	講師	真鍋 智江 (48)	平成26年4月	看護技術Ⅱ (日常生活援助技術Ⅰ) 看護技術Ⅲ (日常生活援助技術Ⅱ) 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ						
専	助教	真田 正代 (56)	平成27年4月	成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	専	講師	石川 和美 (49)	平成27年4月	成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ 統合看護学演習 統合看護学実習	真田正代助教就任辞退のため、担当者の変更(27) 教育の充実のため、成人臨床看護論Ⅱ(成人慢性期)及び成人臨床看護論Ⅲ(看護技術演習)の担当教員に石川和美講師を追加(27) 平成28年3月 石川和美講師辞任のため、担当者の変更(28)
					専	講師	山田 順子 (52)	平成28年4月	成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 成人看護学実習(慢性期) 統合看護学演習 統合看護学実習	石川和美講師辞任のため、担当者の変更(28) 担当教員の見直しにより、成人看護学実習(急性期)を担当し、看護学基礎演習Ⅱは担当しない(28) 山田順子講師が退職のため、担当者の変更(29)
					専	講師	小笹 由里江 (41)	平成29年4月	成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期) 成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習) 成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習) 成人看護学演習 成人看護学実習(急性期) 成人看護学実習(慢性期) 看護学基礎演習Ⅱ	山田順子講師が退職のため、担当者を小笹由里江講師(新規採用)に変更する。 担当教員の見直しにより、看護学基礎演習Ⅱを担当する。(29)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	小島 健仁 (48)	平成26年4月	情報活用論Ⅰ 情報活用論Ⅱ 情報活用論Ⅲ 生物学 物理学 生化学	専	講師	小島 健仁 (49)	平成26年4月	情報活用論Ⅰ 情報活用論Ⅱ 情報活用論Ⅲ 生物学 物理学 生化学 現代社会と情報	小島健仁助教が講師に昇格(27) 担当科目の見直しにより、現代社会と情報は小島健仁講師が担当する。(29)
兼任	教授	笠井 恵二 (73)	平成26年4月	キリスト教概論 哲学の基礎 宗教と人間						
兼任	教授	文 貞實 (57)	平成29年4月	現代社会と人間	兼任	教授	田草川 僚一 (65)	平成29年4月	現代社会と人間	平成26年4月 文貞實兼任教員就任辞退のため、 担当者の変更(26)
					兼任	講師	田草川 僚一 (66)	平成29年4月	現代社会と人間	田草川僚一兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(27)
兼任	教授	寺嶋 正己 (66)	平成29年4月	現代社会と情報	兼任	教授	寺嶋 正己 (69)	平成29年4月	現代社会と情報	担当教員の見直しにより、専任教員の 小島健仁講師が担当する。(29)
兼任	教授	飯尾 良英 (67)	平成29年4月	美濃と飛騨のふくし	兼任	教授	飯尾 良英 (71)	平成29年4月	美濃と飛騨のふくし 地域福祉論	担当教員の見直しにより、地域福 祉論は飯尾良英教授が担当(29)
兼任	教授	石川 淑人 (64)	平成26年4月	身体による表現活動Ⅰ (スポーツ実技)	兼任	教授	水野 かがみ (50)	平成26年4月	スポーツ科学論 身体による表現活動Ⅰ (スポーツ実技) 身体による表現活動Ⅱ (レクリエーション実技)	石川淑人兼任教授の退職により、身 体による表現活動Ⅰ(スポーツ実技) は水野かがみ兼任教授が担当する (27)
兼任	教授	水野 かがみ (49)	平成26年4月	スポーツ科学論 身体による表現活動Ⅱ (レクリエーション実技)						
兼任	教授	田草川 僚一 (65)	平成27年4月	社会学	兼任	講師	田草川 僚一 (66)	平成29年4月	社会学	田草川僚一兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(27)
兼任	教授	山崎 節子 (66)	平成27年4月	リハビリテーション論	兼任	講師	山崎 節子 (69)	平成27年4月	リハビリテーション論	山崎節子兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(29)
兼任	教授	琴尾 泰典 (67)	平成26年4月	病理学 疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	教授	葛谷 昌之 (74)	平成29年4月	チーム医療論	兼任	講師	葛谷 昌之 (77)	平成29年4月	チーム医療論	葛谷昌之兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(29)
兼任	教授	藤園 秀信 (67)	平成29年4月	チーム医療論	兼任	講師	藤園 秀信 (67)	平成29年4月	チーム医療論	藤園秀信兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(27)
兼任	教授	林 典雄 (52)	平成29年4月	チーム医療論	兼任	講師	林 典雄 (55)	平成29年4月	チーム医療論	林典雄兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(29)
兼任	教授	正村 静子 (72)	平成26年4月	人体の構造と機能Ⅰ(解剖学)	兼任	講師	正村 静子 (75)	平成26年4月	人体の構造と機能Ⅰ(解剖学)	正村静子兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(29)
兼任	教授	三上 章允 (68)	平成26年4月	人体の構造と機能Ⅱ(生理学)						
兼任	教授	金田 修幸 (73)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅲ(小児)	兼任	講師	金田 修幸 (75)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅲ(小児)	金田修幸兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(28)
兼任	准教授	宮嶋 淳 (50)	平成27年4月	ボランティア活動論 子ども家庭福祉論	兼任	教授	宮嶋 淳 (52)	平成27年4月	ボランティア活動論 子ども家庭福祉論	宮嶋淳兼任准教授が教授に昇格(28)
兼任	准教授	柴崎 直人 (48)	平成26年4月	キャリア形成論Ⅰ	兼任	講師	柴崎 直人 (49)	平成26年4月	キャリア形成論Ⅰ	柴崎直人兼任教授が退職したため、 兼任講師に変更(27)
兼任	准教授	大橋 明 (36)	平成27年4月	心理学 人間関係論						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	准教授	小島 和貴 (46)	平成29年4月	経済学 <small>保健医療福祉制度政策論Ⅰ(政策論)</small>	兼任	講師	小島 和貴 (49)	平成29年4月	経済学 <small>保健医療福祉制度政策論Ⅰ(政策論)</small>	小島和貴兼担任教授が退職したため、兼任講師に変更(29)
兼任	准教授	片桐 史恵 (44)	平成26年4月	言語による表現活動Ⅰ-1 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-2 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-3 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-4 (コミュニケーション英語)	兼任	教授	片桐 史恵 (44)	平成26年4月	言語による表現活動Ⅰ-1 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-2 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-3 (コミュニケーション英語) 言語による表現活動Ⅰ-4 (コミュニケーション英語)	片桐史恵兼担任教授が教授に昇格(27)
兼任	准教授	早川 潤一 (56)	平成29年4月	福祉住環境論						
兼任	准教授	福地 潮人 (45)	平成29年4月	社会保障論						
兼任	准教授	大藪 元康 (42)	平成26年4月	社会福祉学概論	兼任	教授	大藪 元康 (45)	平成26年4月	社会福祉学概論	大藪元康兼担任教授が教授に昇格(29)
兼任	准教授	宮川 淑恵 (46)	平成29年4月	地域福祉論	兼任	准教授	新井 康友 (41)	平成29年4月	地域福祉論	平成26年4月 宮川淑恵兼担任教員就任辞退のため、 担当者の変更(26) 担当教員の見直しにより、地域福祉 論は飯尾良英兼担任教授が担当する。 (29)
兼任	准教授	森田 直子 (44)	平成29年4月	チーム医療論						
兼任	講師	浅田 訓永 (34)	平成26年4月	日本国憲法 法学						
兼任	講師	三木 秀生 (73)	平成29年4月	文学と人間						
兼任	講師	片桐 多恵子 (75)	平成29年4月	人間と言語発達						
兼任	講師	鬼頭 靖尚 (63)	平成27年4月	キャリア形成論Ⅱ	兼任	講師	田草川 僚一 (65)	平成29年4月	キャリア形成論Ⅱ	平成26年4月 鬼頭靖尚兼任教員死去のため、担 当者の変更(26) 田草川僚一兼担任教授が退職したため、 兼任講師に変更(27)
兼任	講師	望月 霞 (51)	平成29年4月	言語による表現活動Ⅱ-1 (コミュニケーション中国語) 言語による表現活動Ⅱ-2 (コミュニケーション中国語)						
兼任	講師	小木曾 佳子 (54)	平成29年4月	言語による表現活動Ⅲ-1 (コミュニケーション韓国語) 言語による表現活動Ⅲ-1 (コミュニケーション韓国語)						
兼任	講師	渡邊 正 (72)	平成26年4月	医学概論 疾病治療各論Ⅰ(成人)	兼任	教授	琴尾 泰典 (67)	平成26年4月	医学概論 疾病治療各論Ⅰ(成人)	平成26年4月 渡邊正兼任教員就任辞退のため、 担当者の変更(26) 疾病治療各論Ⅰ(成人)は オムバス 開講であり、渡邊担当分を琴尾兼 担任教授が行う。
					兼任	講師	佐々木 晃 (79)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)	渡邊正兼任講師就任辞退により、後 任は琴尾泰典兼担任教授を予定してい たが、担当科目の見直しにより佐々 木晃兼任講師が担当(27)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	森 裕志 (67)	平成27年4月	臨床薬理学 微生物学						
兼任	講師	足立 宜泰 (62)	平成27年4月	臨床検査学						
兼任	講師	菊池 啓子 (49)	平成27年4月	臨床栄養学						
兼任	講師	山田 孝子 (56)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)	兼任	講師	高御堂 弘 (52)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)	山田孝子兼任教員就任辞退のため、 担当者の変更(27)
兼任	講師	内田 一生 (48)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	石川 英樹 (45)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)	兼任	講師	平山 裕 (55)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)	石川英樹兼任教員就任辞退のため、 担当者の変更(27)
兼任	講師	筑紫 さおり (47)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	小島 克之 (42)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	安田 聡 (51)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	前田 学 (64)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	直原 修一 (61)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	柳田 正巳 (60)	平成26年4月	疾病治療各論Ⅰ(成人)						
兼任	講師	長縄 伸幸 (67)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅱ(老人)						
兼任	講師	石原 恒明 (65)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅳ(母性)						
兼任	講師	天野 宏一 (70)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅴ(精神)	兼任	講師	木村 武博 (33)	平成27年4月	疾病治療各論Ⅴ(精神)	天野宏一兼任講師就任辞退のため、 木村武博兼任講師が就任(27)
兼任	講師	小林 明子 (63)	平成29年4月	国際看護論						

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数
10	5
名	名

- (注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況					現在(報告書提出時)の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
10	4	11	2	27	11	3	12	1	27	11	3	12	1	27
(9)	(3)	(6)	(1)	(19)						[0]	[Δ1]	[1]	[Δ1]	[0]

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(B))の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65	7	9
歳	名	名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
1	講師	柴田 美意子	必修	成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習)	①	就任承諾時は、家庭の状況を考え就任可能と判断されたが、その後家庭の事情が変わり、就任後に家庭と仕事の両立ができないと判断され、就任辞退となった(26)			
			必修	成人看護学演習	①				
			必修	成人看護学実習(慢性期)	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	統合看護学演習	①				
2	講師	堀 希好	選択	対象別公衆衛生看護活動論(母子・成人・高齢者)	①	家庭の事情により、就任辞退となった(27)			
			選択	公衆衛生看護学実習Ⅰ(個人・家族・集団の生活支援実習)	①				
			選択	公衆衛生看護学実習Ⅱ(公衆衛生看護活動展開実習)	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
3	講師	白木 京子	必修	母性臨床看護論Ⅰ(周産期の看護)	①	就任承諾時は就任可能と判断されたが、その後家庭の事情が変わり、親の介護をしなければならなくなったため、就任辞退となった(27)			
			必修	母性臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	①				
			必修	母性看護学演習	①				
			必修	母性看護学実習	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
4	講師	眞田 正代	必修	成人臨床看護論Ⅳ(看護過程演習)	①	就任直前に体調が悪化し、専任教員として就任することは難しいと判断され、就任辞退となった(27)			
			必修	成人看護学演習	①				
			必修	成人看護学実習(慢性期)	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	統合看護学演習	①				
合計(A)			後任補充状況の集計(B)						
就任を辞退した教員数			担当科目数の合計(a)+(b)+(c)	①の合計数(a)	②の合計数(b)	③の合計数(c)			
4	人	必修	18 科目	必修	18 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	4 科目	選択	4 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	22 科目	計	22 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	准教授	林 恵美子	必修	成人臨床看護論Ⅰ (周手術期看護)	①	大学院への進学を希望する申し出があり、本人の意思を尊重し辞任することになった(28)			
			必修	成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習)	①				
			必修	成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習)	①				
			必修	成人看護学演習	①				
			必修	成人看護学実習(急性期)	①				
			選択	緩和ケア論	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅰ	①				
2	講師	石川 和美	必修	成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期)	①	体調不良により辞任(28)			
			必修	成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習)	①				
			必修	成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習)	①				
			必修	成人看護学演習	①				
			必修	成人看護学実習(慢性期)	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	統合看護学演習	①				
			必修	統合看護学実習	①				
3	教授	浅野 恵美	必修	母性看護学概論・保健	①	体調不良により辞任(29)			
			必修	母性臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	①				
			必修	母性看護学演習	①				
			必修	母性看護学実習	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	看護学専門演習(卒業研究)	①				
4	教授	水野 正延	必修	精神看護学概論	①	他の機関に転職(29)			
			必修	精神臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	①				
			必修	精神看護学演習	①				
			必修	精神看護学実習	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
			必修	看護学専門演習(卒業研究)	①				
5	教授	馬場 美穂	必修	老年看護学概論・保健	①	体調不良により辞任(29)			
			必修	老年臨床看護論Ⅱ(看護技術・看護過程演習)	①				
			必修	老年看護学演習	①				
			必修	老年看護学実習(医療・保健施設・福祉施設)	①				
			必修	看護学基礎演習Ⅱ	①				
6	講師	山田 順子	必修	成人臨床看護論Ⅱ (成人慢性期)	①	体調不良により辞任(29)			
			必修	成人臨床看護論Ⅲ (看護技術演習)	①				
			必修	成人臨床看護論Ⅳ (看護過程演習)	①				
			必修	成人看護学演習	①				
			必修	成人看護学実習(急性期)	①				
			必修	成人看護学実習(慢性期)	①				
			必修	統合看護学演習	①				
			必修	統合看護学実習	①				
合計 (C)				後任補充状況の集計 (D)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
7	人	必修	39 科目	必修	39 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	1 科目	選択	1 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	40 科目	計	40 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記(3)－① ・ (3)－② の合計

合計(A) + (C)				後任補充状況の集計(B) + (D)							
辞任等した教員数		担当科目数の合計(a) + (b) + (c)		①の合計数(a)			②の合計数(b)			③の合計数(c)	
11	人	必修	57 科目	必修	57 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	5 科目	選択	5 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	62 科目	計	62 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ 就任辞退(未就任)及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

就任承諾後に家庭の事情が変わってきたことで、就任辞退の申し出があった。やむ終えない事情であると考え、後任の対処を開始した。後任には専任講師として織田千賀子講師が就任予定である。(26)

堀希好講師は、家庭の事情により就任辞退の申し出があった。やむを得ない事情であると考え、後任の対処を開始した。後任には専任教員として植松勝子講師が就任した。(27)

白木京子講師は、家庭の事情により親の介護をしなければならなくなったため、就任辞退の申し出があった。やむを得ない事情であると考え、担当予定科目の対処を開始した。白木講師が担当予定であった科目を、真鍋智江専任講師が担当することになった。(27)

眞田正代講師は就任直前に体調を崩し、専任教員として就任することは難しいと判断され、就任辞退の申し出があった。やむを得ない事情であると考え、後任の対処を開始した。後任には専任教員として石川和美講師が就任した。(27)

3名の専任講師の就任辞退と後任の専任講師及び担当科目について、年度初めのオリエンテーションで学生に周知した。(27)

専任教員の就任について、設置時の計画では27名の専任教員が就任予定であったが、現在26名が就任し1名減の状態となっている。看護の基礎において1名減となっているが、今年度の開講科目については専任教員の担当科目の見直しにより1名減の分を補う。現在、看護の基礎において1名の専任教員を公募中である。(27)

林恵美子准教授は、大学院への進学を希望し辞任の申し出があった。本人の意思を尊重し、辞任することになった。林恵美子准教授の担当科目は、足立はるゑ教授が担当することになった。(28)

石川和美講師は、体調不良により辞任の申し出があった。やむを得ない事情であると考え、後任の対処を開始した。後任には専任教員として山田順子講師が就任した。(28)

2名の専任教員の辞任と後任の専任教員及び担当科目について、年度初めのオリエンテーションで学生に周知した。(28)

専任教員の就任について、設置時の計画では27名の専任教員が就任予定であったが、昨年度までに26名が就任し1名減の状態であった。今年度、3名の専任教員（山田順子講師、清水律子講師、野田明敬助教）が就任し、現在の専任教員数は設置時の計画通り27名となっている。(28)

浅野恵美教授は、体調面の不良により辞任の申し出があった。本人の意思を尊重し、辞任することになった。浅野恵美教授の担当科目は、真鍋智江講師が担当することになった。(29)

水野正延教授は、他機関への転職を希望する辞任の申し出があった。本人の意思を尊重し、辞任することになった。水野正延教授の担当科目は、酒井千和准教授及び木村恵子講師が担当することになった。(29)

馬場美穂教授は、体調面の不良により辞任の申し出があった。本人の意思を尊重し、辞任することになった。馬場美穂教授の担当科目は、松田武美講師（新規採用）が担当することになった。(29)

山田順子講師は、体調面の不良により辞任の申し出があった。本人の意思を尊重し、辞任することになった。山田順子講師の担当科目は、小笹由里江講師（新規採用）が担当することになった。(29)

専任教員の就任について、設置時の計画では専任教員数は27名の予定であり、昨年度までに27名が就任していた。4名の専任教員が退職したが、現在までに3名の専任教員（大竹美紀講師、小笹由里江講師、松田武美講師）が就任し、残り1名は9月に就任予定である。今年度の9月には、設置時の計画通り、専任教員数は27名になる予定である。(29)

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年4月)	「該当なし」			
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	<p>本学科の教育課程の特色として「個々の学生のニーズに応じた選択可能な範囲を拡大する」とあるが、保健師を養成する教育課程は設けているものの、助産師や専門看護師を目指す者に対しては、個々の教員が授業の中で触れる程度であり、体系立った教育がなされているとは言い難い。</p> <p>このため、「選択可能な範囲を拡大する」との記載は社会一般に誤解を生じさせる可能性があるため、掲げている特色に相応しい教育課程となるよう内容を適切に改めるなど、教育課程の特色と教育課程の整合性をとること。</p>	<p>是正意見</p>	<p>「個々の学生のニーズに応じた選択可能な範囲を拡大する」としたのは、看護師資格取得後、教育課程に置いている「国際看護論」「災害看護論」「家族看護論」等の授業科目の学修を通して、様々な専門分野への進路に応じた教育を実践することを想定した。</p> <p>また、卒業必修科目である「看護学専門演習（看護研究）」において、専門看護師への進路についても触れることから、選択可能な範囲を拡大するとした。</p> <p>しかし、本学で取得できる看護師、保健師以外の助産師、専門看護師等の具体的資格に繋がる教育課程として編成されていないことから、誤解を生じさせる可能性を鑑み、当該特色については削除する。</p>	<p>今後、助産師資格については受験生・入学生のニーズ、地域社会のニーズ調査等を行いながら、養成について検討する。専門看護師については、修士課程に専門看護師養成のコース設置を検討する。</p>

	<p>学生の臨地実習先については、学生の自宅から近い場所を実習先として設定することとしているが、遠隔地での臨地実習となる場合も想定し、学生に対する配慮（移動に係る負担又は金銭面での負担に対する支援）について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成26(2014)年度、開学1年目、1年次の基礎看護学実習Ⅰ(1年次 2月実施 1単位 1週間)の臨地実習を行った。臨地実習を実施するにあたり、学生の移動への負担、それに伴う金銭的負担に配慮し、事前に実習施設への移動調査(所要時間・交通手段・金額等)を実施し、配属を行った。この結果、基礎看護学実習Ⅰは実習施設7施設(岩佐病院・岩佐マタニティー(8人配属)、一宮西病院(20人配属)、安江病院(7人配属)、岐阜県総合医療センター(16人配属)、関中央病院(5人配属)、中濃厚生病院(18人配属)、藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院(12人配属) 計86人配属)で実施し、公共交通機関が充足していたことから「遠隔地」の配慮を必要とした学生はいなかった。</p> <p>平成27(2015)年度は、2年次の基礎看護学実習Ⅱ(2年次 2, 3月実施 2週間)が行われ、実習施設4施設(一宮西病院(16人)、岐阜県総合医療センター(17人)、中濃厚生病院(18人)、岐阜市民病院(28人))で臨地実習を行った。看護学基礎実習Ⅱにおいても公共交通機関が充足していたことから「遠隔地」の配慮を必要とした学生はいなかった。</p>	<p>履行状況の記述は平成26(2014)年度、基礎看護学実習Ⅰの実施において、学生負担に配慮した結果である。</p> <p>今後、平成28(2016)年度3年次成人・老年・小児・母性・精神・在宅看護の分野別実習、保健師の公衆衛生看護学実習Ⅰ、平成29(2017)年度統合看護学実習、保健師の公衆衛生看護学実習Ⅱが予定されている。</p> <p>3年次以降の分野別実習施設等への配属についても、現在、学生の交通の負担、費用の負担に配慮するため、実習先施設に学生の現住所を示しながら調整を行っている。仮に「遠隔地」となった場合においては、専用のスクールバスを配車するなどの措置を講じることを検討している。</p>
--	--	--------------------	---	---

	<p>臨地実習について、「臨床教授」の称号を付与された実習施設の指導者が、専任教員が不在の際の学生指導を担当しているが、実習水準の確保の観点から、実習に支障をきたす恐れがあるため、専任教員、臨地実習指導教員、臨床教授の役割分担や責任体制、連携方策等について明確にし、臨地実習が本格的に開始される時期までに実習体制を整備すること。</p>	<p style="color: red;">改善意見</p>	<p>3年次（平成28（2016）年度）より成人・老年・小児・母性看護等の領域別の臨地実習が始まり実習が本格化する。本格化するにあたり医療機関の臨地実習指導者に臨床教授等の称号を付与し専任教員（助教を含む）と連携を図り学生の臨地実習指導を行うことを予定している。現在計画している実習指導体制は以下のとおり。</p> <p>1. 臨地実習の連携体制及び役割</p> <p>臨地実習は5名程度を1グループとし、各グループに1名の専任教員を配置し実施する。また、専任教員の指導のもとに助手及び医療機関の臨地実習指導者に臨床教授、臨床准教授、臨床講師（以下、「臨床教授等」という。）の称号を付与した臨床教授等と連携して臨地実習先での指導を行う。助手及び臨床教授等の要件は次のとおり。</p> <p>（1）助手の種別及び雇用要件等</p> <p>助手は専任助手と非常勤助手を置く</p> <p>専任助手：看護師資格取得者で、教育、研究、実務等の経験が概ね10年以上の者。</p> <p>専任助手：看護師資格取得者で、教育、研究、実務等の経験が概ね10年以上の者。</p>
--	--	---------------------------------	--

				<p>非常勤助手：看護師資格取得者で、教育、研究、実務等の経験が概ね10年以上の者。</p> <p>助手の採用にあたっては、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学教員業績資格審査規程」を適用し、教員業績資格審査委員会を置き、審査委員会が助手の審査を行う。審査委員会の審査結果は「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員人事規程」に規定する大学人事委員会に報告し、大学人事委員会は審査結果を審議し、採用の審査を行う。</p> <p>(2) 臨床教授等の称号付与の要件</p> <p>「中部学院大学看護臨床教授等の称号の付与に関する規程」に基づき、臨地実習先の指導者に次の要件で称号を付与する。</p> <p>① 看護部長を臨床教授 ② 副看護部長・教育部長を臨床准教授 ③ 看護師長を臨床講師</p> <p>(3) 助手、非常勤助手及び臨床教授等の講習会の実施</p> <p>専任教員と助手（非常勤助手含む）及び臨床教授等が実習指導のあり方の共有、実習水準の確保を図る必要があることから、看護学科の教育方針、看護教育における実習の意義、教育課程の位置づけ、教育的な関わりの知識・技術の習得等についての「臨地実習指導者</p>
--	--	--	--	--

			<p>講習会」を実施する。（臨地実習指導者講習会の内容：資料1）</p> <p>以上の専任教員の指導のもとで臨床実習にあたる専任教員、助手、臨床教授等の役割は以下のとおり。</p> <p>（4）専任教員、助手及び臨床教授等の役割分担</p> <p>①専任教員の役割</p> <p>ア)実習の目的・目標を明確にする。</p> <p>イ)学生への実習オリエンテーションを行う。</p> <p>ウ)臨床教授等と実習目的・目標の確認および実習方法についての打ち合わせを行う。</p> <p>エ)受け持ち対象者は、臨地実習指導者と協議し決定する。</p> <p>オ)受け持ち対象者へ実習目的を説明する。</p> <p>カ)学生の学習状況を把握し指導者と情報交換しながら指導を行う。</p> <p>キ)実習終了時には、学生とともに大学においてフィードバックと次回の実習課題を明らかにし、事前学習の指導を行う。</p> <p>ク)実習評価に責任を持つ。</p> <p>ケ)実習期間中の臨地実習指導者からの要望について調整にあたり、実習先の事故など緊急時において大学との連絡窓口として業務にあたり、学生への対応について指導する。</p> <p>コ)専任助手及び非常勤助手からの事故など緊急時の報</p>
--	--	--	---

				<p>告を受け、学科長に報告すると共に臨床指導者との対応について協議する。</p> <p>サ) 患者の安全が確保できない場合、または実習の継続が不適切と判断した場合には実習を停止し、学生の指導を行う。</p> <p>②専任助手・非常勤助手の役割</p> <p>ア) 助手の役割は、指導にあたる専任教員と協働して臨床教育の場において指導的役割を担う。</p> <p>イ) 専任教員から事前に臨地実習の目標、指導上の配慮等の研修を受け、専任教員の指示に基づき円滑な実習環境の整備に努める。</p> <p>ウ) 実習前後の学生の生活面の指導やメンタル面での支援を行い、実習中の態度や到達目標の達成度を担当教員に報告する。</p> <p>エ) 実習期間中は、大学との連絡調整にFAX、Eメールなどを効果的に利用し、専任教員との連絡を密にする。</p> <p>オ) 助手は、実習期間中の臨地実習指導者からの要望についても専任教員の指導のもとで調整にあたり、実習先の事故など緊急時において、専任教員(講師以上)に報告するとともに学生への対応について指導する。</p> <p>カ) 学内の講義(演習科目、学内実習指導、臨地実習指導、帰学校指導)を担当教員と連携して行う。</p>
--	--	--	--	--

			<p>キ) 患者の安全が確保できない場合、または実習の継続が不適切と判断した場合には、臨地実習指導者または専任教員、臨床教授等と相談の上実習を停止し、学生の指導を行う。</p> <p>③臨床教授等の役割</p> <p>ア) 専任教員と実習目的・目標の確認および実習方法についての打ち合わせを行う。</p> <p>イ) 受け持ち対象者は専任教員と協議し選択する。</p> <p>ウ) 実習中は学生が行うケア内容を把握し指導を行う。</p> <p>エ) 実習中は学生の学習計画・目標に応じて病棟内および他部署との連絡調整、環境整備を行う。</p> <p>オ) 通常行っている看護実践を通じて役割モデルとなる。</p> <p>カ) 学生指導上の情報を専任教員(助教以上)、専任助手、非常勤助手に提供する。</p> <p>キ) 臨地実習指導者の役割補佐及び教育を行う。</p> <p>ク) 事故など緊急時において報告を受け対処する。</p> <p>ケ) 患者の安全が確保できないと判断した場合、学生の臨地実習を停止し指導する。</p> <p>④専任教員と臨地実習先指導者との連携体制</p> <p>※資料2</p> <p>⑤臨地実習施設と看護学科の実習連絡調整会議の開催 実習開始前と終了後に臨地</p>
--	--	--	--

			<p>実習先の病院、施設の管理者、臨床教授等で実習連絡調整会議を開催する。実習開始前には、本学の教育研究の理念・目的、教育課程の特色、教育課程における臨地実習の位置づけ、各領域の実習内容、授業科目の履修進度について、臨地実習先の病院、施設側に理解を得るとともに、情報の共有化を図る。</p> <p>また、学生の看護技術、専門知識についての到達度の情報提供を行い、教員と非常勤教員との連携による効果的実習指導について協議、検討を行う。実習終了後には、実習の目標、目的の達成度、指導法、連携体制についての評価及び協議を行う。更に、実習中に生じた問題点、課題について意見交換を行い、改善のための提案、工夫について協議し、お互いに臨地実習の質の向上に努める。</p> <p>⑥専任教員と臨地実習先指導者とのFD研修会 臨地実習先の実習指導者と専任教員との間で、看護実践力向上のためのFD研修を行う。臨地実習先での教育水準の向上、改善のためのテーマを設定し、相互に指導力の向上に努める。FD研修は、各領域の全ての臨地実習先の実習指導者の協力で行う。</p> <p>⑦看護実習委員会 学科内に、より質の高い看護実践力を身につけるため、</p>
--	--	--	---

			<p>各領域の代表者から構成する「看護実習委員会」を設置する。看護実習委員会は、実習の目的や実習の水准确保及び分野の異なる看護学実習の相互理解、相互の連携が円滑に進展するよう連絡調整を行う。</p> <p>また、実習中の事故、実習中の体調不良等による実習中断への対応を協議する。</p> <p>2. 臨地実習の事前・事後指導計画</p> <p>学内で学んだ技術を臨床現場で臨地実習指導者とともに実践できるよう実習室を開放し、実習前の技術向上を図る。実習前には、学生に対し、実習概要、実習施設留意点、事故防止・事故対応、感染予防対策、個人情報保護等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>また、事前学習で学生の身体・精神状態、意欲など、学生の状況把握を行い、効果的に実習が行えるよう配慮する。</p> <p>実習終了時には、カンファレンスの中で看護実践の経験を言語化し、自己の学びの明確化、学生間で個々の学びの共有化を図り、実習課題の達成に向けた学習を行う。</p> <p>学生は実習終了後、各実習の自己評価を行い、実習姿勢や学習成果を振り返り、教員からの評価や指導を受け、自己の課題を明確にする。</p>
--	--	--	---

			<p>(1) 事前及び事後指導の内容</p> <p>ア) 実習に向けての事前指導を行い、臨地実習の意義や目的を事前に正しく理解する。</p> <p>イ) 実習にあたっての心構えと準備のしかたについて各実習前に学ぶ。</p> <p>ウ) 事後指導は、臨地実習とその前後の学習および評価を行う。</p> <p>(2) 体的実習事前指導内容</p> <p>実習生全員を対象とし、次の項目について指導を行う。</p> <p>ア) 各実習の意義と目的の理解</p> <p>イ) 各実習の到達目標の明確化</p> <p>ウ) 病院、施設、地域等、実習先の概況を調べる</p> <p>エ) 実習計画の作成の仕方</p> <p>オ) 実習記録の書き方</p> <p>カ) 実習到達目標、実習内容の確認と事前学習ノート作成、報告・連絡 カンファレンス等)</p> <p>キ) 実習生としての心得 (実習同意書、個人情報の保護、守秘義務、態度、言動、対応など)</p> <p>ク) 感染防止及び事故防止並びに事故発生時の対応</p> <p>ケ) その他 (誓約書、個人票の提出、欠席届、食事申し込み等の準備物)</p> <p>(3) 具体的実習事後指導内容</p> <p>ア) 各グループで実習のまとめを作成して、全員の前で</p>
--	--	--	--

			<p>プレゼンテーションを行い、情報の共有化を図る。</p> <p>4) 各自の看護師への意識を高め、担当教員は、結果に基づき、学生の個別指導を行う。</p> <p>3. 安全管理</p> <p>(1) 基本的姿勢</p> <p>①常に人間の生命や人間としての尊厳及び権利を尊重することを行動の基本とする。</p> <p>②対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。</p> <p>③守秘義務を遵守し、個人情報保護に努める。</p> <p>④自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について学生としての責任をもつ。</p> <p>⑤自己の学習課題を明確にして主体的に実習に臨む。事前事後学習も実習の一環として位置づけるため、予備学習と実習後のフィードバックを指導の下に行い、主体的に学習を重ねる。</p> <p>(2) 臨地実習における個人情報保護の取り扱い</p> <p>個人情報保護の取り扱いについて、次のとおり指導する。</p> <p>(記録物の取り扱い)</p> <p>①実習記録には、個人が特定されるような情報(住所、氏名、生年月日、病院名など)は記載しない。</p> <p>②個人が特定される可能性の高い実習記録などの院外への持ち出しは原則として</p>
--	--	--	--

				<p>禁止する。やむを得ず院外に持ち出す場合は、実習に関する全ての書類はファイルに綴じ、大学と自宅以外には、持ち出さない。</p> <p>③診療録や看護記録などの閲覧は、所定の場所で利用し、必ずもとの場所に返却する。</p> <p>④診療記録及び実習記録の複写は原則として禁止する。カンファレンスの資料などに利用する個人情報の複写は必要最低限とし、複写する場合は大学または実習施設内の指定された場所のみとする。</p> <p>なお複写した資料はカンファレンス終了後に回収し、シュレッダーを使用し確実に処分する。</p> <p>⑤実習記録は手書きとし、電子媒体は使用しない。</p> <p>⑥対象者の個人情報を含む実習記録やメモなどは、情報の漏出や紛失・散逸防止のために通学途中で開くことやファイルから取り出す行為は禁止する。</p> <p>⑦学生間で実習記録の貸し借りはしない。</p> <p>⑧実習終了後の実習記録やメモなどは、情報の漏出に十分に注意して保管する。</p> <p>⑨実習終了後、不必要となった実習記録やメモなどはシュレッダーを使用し、確実に処分する。</p>
--	--	--	--	--

				<p>(守秘義務および責任)</p> <p>①実習期間中に知り得た対象者の情報については、個人情報保護法に基づき、実習中はもちろんのこと実習終了後においても守秘義務を遵守する。</p> <p>②実習中、個人情報の取り扱いに関する上記事項が守れなかった場合、速やかに教員または実習指導者に報告し、指示にしたがって対応し、事故報告書を提出する。</p> <p>(3) 臨地実習における健康管理</p> <p>臨地実習における健康管理について、次のとおり指導する。また、感染予防マニュアルを作成し、学生に配布する。</p> <p>①実習中は食事・睡眠などを十分にとることを心がけ、自己の健康管理に留意する。</p> <p>②実習前には、感染性疾患罹患状況と予防接種の有無を確認し、不安要因があれば担当教員に相談する。自己の免疫状態を把握しておく。入学前の検査結果感染症抗体価（麻疹、水痘、ムンプス、風疹）およびワクチンの接種記録について確認しておく。</p> <p>③インフルエンザは、あらかじめ予防接種を行う。</p> <p>④小児看護学実習、老年看護学実習においては、食中毒予防のために検便を行う。</p>
--	--	--	--	--

			<p>⑤感染性疾患（インフルエンザ、上気道炎、化膿性疾患、皮膚疾患、下痢など）に罹患した場合やその疑いがある場合は、担当教員に相談する。</p> <p>⑥現在、疾患があり継続治療・管理をしている場合は、事前に担当教員に相談する。</p> <p>⑦実習中は保険証を持参し、受診を必要とする場合は、担当教員および実習指導者に申し出る。</p> <p>（４）臨地実習における事故への対応</p> <p>実習中の事故への対応、予防については次のとおり指導する。</p> <p>（実習中の事故）</p> <p>事故とは、学生が当事者となって発生した医療上、施設管理上の危害または破損を示し、以下のように大別です。</p> <p>①療養上の世話に関わる事故、診療の補助に関わる事故</p> <p>②学生自身の身に関わる事故、施設の設備・物品の破損</p> <p>③他者及び学生の尊厳に関わる問題等</p> <p>（事故予防対策）</p> <p>学生は実習中、以下のことを遵守する。</p> <p>①学生の立場を自覚し、無責任な自己判断や勝手な行動をしない。</p> <p>②不明なことを曖昧にせず、教員や実習指導者に報告、相談、指導を受ける。</p>
--	--	--	---

			<p>③安全を守るため学生の心身の健康状態を良好に保つ。</p> <p>④ヒヤリハット(インシデント)があった場合には、報告書を書き指導者に報告し、その後の対策を講じる。 (臨地実習での事故への対応)</p> <p>①学生は速やかに教員、実習指導者に連絡・報告を行う。</p> <p>②学生は指導者と共に患者・クライアントの状況を把握し、安全な状態を確保するように適切な対応を行う。</p> <p>③状態が落ち着いた後、指導者と共に事故を分析し、今後の事故防止に向けて課題について話合う。</p> <p>④患者、クライアントや家族に対し誠意をもって対応する。</p> <p>事故が発生した場合、学生は、大学に「事故報告書」または「施設・設備・器具等破損届」を提出する。あわせて施設に対しては、施設の指示に従って手続きを行う。</p> <p>事故対応対応図 資料3 安全教育フローチャート 資料4</p> <p>(5) 保険への加入</p> <p>本学は、全員の学生に学内学外の授業での事故に対応した「学生教育研究災害傷害保険」及び学外での実習等での事故に対応した「学研災付賠償責任保険」に加入しており、看護学科の学生も入学後に全員が加</p>
--	--	--	---

				<p>入する。保険の概要は以下のとおりである。</p> <p>① 実習生がケガをした場合の保険 : 『学生教育研究災害傷害保険＝学生保険』</p> <p>正課中（講義、実習、学外ゼミ、海外研修など）、学校行事中、キャンパス内休憩中、課外活動中（大学に届け出た）の傷害事故の学生への補償、さらに、通常の経路による学校（実習施設）までの通学時における傷害事故の学生への補償</p> <p>[補償限度額]（支払われる保険金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 2,000万円 ・ 後遺傷害 3,000万円 ・ 医療 30万円 ・ 入院日額 4,000円（日額） ・ 通院 通院日数により支払われる場合がある <p>[保険が支払われない場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 許可なく自動車通学（実習施設への通所）をした場合 ・ 無免許、無資格、酒酔運転 ・ 大学が禁じた行為 ・ 故意、自殺、犯罪行為、疾病、自然災害など <p>② 実習先に迷惑をかけた時の保険 : 『実習賠償責任保険』</p> <p>実習中の学生が本人のミスにより、対象者（利用者）または第三者にケガなどをさせ法律上の損</p>
--	--	--	--	--

				<p>害賠償責任を負った場合、さらに施設などの設備・備品を破損させた場合の損害賠償の支払い。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生が誤ってボールペンで利用者の目を突いてケガをさせてしまった。 ・実習施設の廊下を走っていたら実習先の職員とぶつかってケガをさせてしまった。 ・実習先に自転車で向かう途中、児童をはねてケガをさせてしまった。 ・実習中に誤ってビデオカメラを壊してしまった。 <p>[補償限度額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人 1名 1億円 / 1事故 1億円 ・対物 1事故 1,000万円 <p>[保険が支払われない場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故による損害賠償（自賠責） ・身体の傷害・障害が生じていない場合の事故（発言による精神的苦痛は該当しない） ・実習生の故意によって生じた損害賠償 ・実習期間外の事故 <p>③ 保険の加入と保険料 学生保険、実習賠償責任保険ともに年度初めに一括加入</p> <p>（6）臨地実習における休講への対応 実習の休講については、大雪・暴風警報が実習地で発</p>
--	--	--	--	---

			<p>令した場合は次のとおり休講とする。</p> <p>午前6時警報発令中：午前中は実習休み</p> <p>午前10時までに警報解除：午後より実習実施</p> <p>午前10時警報発令中：全日実習休講</p> <p>なお、実習が休講となった場合は、日程を実習先指導者と担当教員で調整した上で補講を行う。</p>
採用した教員の中には大学での教育研究経験のない者もいるため、今後も引き続きFD等を通じて、当該教員が授業方法等の改善に努める機会を設けること。	改善意見	<p>[FD活動]</p> <p>平成26(2014)年度FD活動は、大学、全学部・学科で、中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」(答申)で示された、一方的な講義形式の授業形態から双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換をテーマに実施している。具体的には、大学教育の経歴がない者、教育歴はあるものの、こうした認識が十分に培われていない教員もいることから、学生の能動的学修への参加を促すアクティブ・ラーニング構築について研修を行い、計2回を行っている。</p> <p>第1回目は①学部・学科におけるアクティブ・ラーニングの取り組みの整理、②学部・学科におけるアクティブ・ラーニングの発展のための諸方策の提案、③</p>	<p>FD活動については、次年度以降も大学全体のFD研修年1回以上にに加え、看護学科独自のFD活動を年2回以上実施し、授業方法の改善に努める。また、看護学科の教員の中には、学士課程卒業のみの者が7人いることから、研究活動の基礎的能力を養うとして平成27(2015)年度5人の者が大学院修士課程に入学した。</p>

		<p>学部・学科におけるアクティブ・ラーニングの構築の課題の三点について、各学部・学科が報告を行い、第2回目は第1回目の報告を踏まえて、学部・学科が横断的にワークショップ形式で大学に共通するアクティブ・ラーニングの構築について協議した。</p> <p>また、さらに看護学科独自のFD活動としても、先の大学全体のFD研修と同様、アクティブ・ラーニングをテーマに1回目を「看護学科のアクティブ・ラーニングの実践事例と問題」、2回目を「看護過程Ⅱにおける学習法ーアクティブ・ラーニング構築の実際と課題ー」として研修を行った。</p> <p>さらに、研修会の他、毎月の学科会議で学生の学修進捗状況等の学生動向を報告しながら学生への今後の教育指導方法について協議したり、1年次開講の看護学基礎演習Ⅰ（基礎ゼミナール）の担当教員が毎月、担当者会議を開き、初年次教育について、指導方法、教育方法について協議、研鑽に努めている。</p> <p>〔研究活動〕</p> <p>本学は研究活動費として個人研究費、特別研究費を支給し、こうした研究支援を基に学会誌等への学術論文の投稿、学内研究紀要へ投稿、日本学術振興会科学研</p>	
--	--	--	--

			<p>究費助成事業への申請を行うよう教授会などで促している。看護学科の教員は、平成26（2014）年度、日本学術振興会科学研究費助成事業へ4人が申請、学内研究紀要へ2人が申請、特別研究費に4人が申請、4人が採択された。平成27（2015）年度は、日本学術振興会科学研究費助成事業へ5人が申請、学内研究紀要へ1人が申請（現在、査読審査中）、特別研究費に5人が申請、3人が採択された。</p>	
	<p>看護リハビリテーション学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>		<p>本学の定年は、65歳を標準としているが、国公立学校等を定年した後、採用された高齢者の定年を68歳としている。平成26（2014）年度現在、65歳を超えている者が5名おり、平成29（2017）年度の完成年度には以下のとおり、領域別の合計で9名となる。</p> <p>定年規程の趣旨を踏まえた完成年度までの教員編成の将来構想は以下のとおりと考えるが、定年を超えても看護領域分野、学科において得がたい教員、看護教員の不足が生じている状況での補充人事が、看護領域によっては、後任を得ることが出来ない場合もある。こうした場合は、定年を超えた教員に任期を伏しながら、後任補充に努力する。</p>

				<p>(完成年度時の65歳以上の教員数)</p> <p>・<u>看護の基礎分野</u> 完成年度 67歳 教授1名</p> <p>・<u>成人看護分野</u> 完成年度 66歳 教授1名 完成年度 73歳 教授1名</p> <p>・<u>老年看護・在宅看護分野</u> 完成年度 66歳 講師1名 完成年度 73歳 講師1名</p> <p>・<u>精神看護分野</u> 完成年度 68歳 教授1名 完成年度 70歳 准教授1名</p> <p>・<u>公衆衛生看護分野</u> 完成年度 69歳 教授1名 完成年度 67歳 准教授1名</p> <p>(完成年度時の65歳以上となつた教員への将来構想)</p> <p>・<u>看護の基礎分野 (67歳 教授1名)</u> 完成年度までに教授を公募し、採用を計画する。</p> <p>・<u>成人看護分野 (66歳教授1名、73歳教授1名)</u> 完成年度までに現在の50歳代の准教授に教育研究業績の蓄積を図り、教授に昇格することを計画する。 また、1名は、現在の40代講師に教育研究業績の蓄積を図り、准教授に昇格する。不足する1名については、講師・助教で公募し、採用を計画する。</p> <p>・<u>老年看護・在宅看護分野(66歳講師1名、70歳講師1名)</u> 老年・在宅看護分野ともに完成年度までに若手の講師または助教を公募し、採用を計画する。</p> <p>・<u>精神看護分野(68歳教授1名、70歳准教授1名)</u></p>
--	--	--	--	--

				<p>完成年度までに教授の公募、若手の講師の公募し、採用を計画する。</p> <p>・公衆衛生看護分野(69歳教授1名、67歳准教授1名)</p> <p>完成年度までに若手講師に教育研究業績の蓄積を図り、准教授への昇格及び教授の公募し、採用を計画する。</p> <p>領域での公募による採用、昇格についての手続きは、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」に基づき、教員業績資格審査委員会を置き、同審査委員会が教員の業績資格基準にしたがい、教育研究業績と職位が相応しいかの審査を行い、審査結果を、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部人事委員会規程」に規定する人事委員会に報告する。人事委員会は審査結果を審議し、採用、昇任の審査を行う。</p>
<p>設置計画履行状況調査時 (平成28年2月)</p>	<p>看護リハビリテーション学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>本学の定年年齢は、65歳を標準としているが、国立学校等を定年した後、採用された高齢者の定年を68歳としている。開設時(平成26(2014)年度)65歳を超える者が5名おり、完成年度(平成29(2017)年度)には以下のとおり、領域別の合計で9名となる。平成27(2015)年度、老年看護・在宅看護分野について、2名の講師が完成年度に65歳を超え、そのうち1名は</p>	<p>(教員組織の将来構想)</p> <p>・看護の基礎分野 (67歳教授1名)</p> <p>完成年度までに教授を公募し、採用を計画する。また、将来の基礎看護分野を担う若手の教員が必要なことから、平成28(2016)年度大学院修士課程修了者で、40代講師1名を採用予定としている。</p> <p>・成人看護分野 (66歳教授1名、73歳教授1名)</p> <p>完成年度までに現在の50歳の准教授に教育研究業績の蓄積を図り、教授に昇格する</p>

		<p>70歳を超える。また、同分野を統括、指導する教授が現在1名であるため、体制を強化する必要がある。平成27（2015）年度、学内の人事委員会で教育歴、教育研究業績等を審査し、50代の准教授1名を平成28（2016）年度より教授に昇格することとした。また、完成年度、講師2名の年齢が退職規程の年齢を超えることから、同分野に平成28（2016）年度より40代で大学院修士課程を修了し、臨床経験、教育研究業績を有する講師1名を採用予定とした。看護の基礎分野についても、平成28（2016）年度、40代で大学院修士課程を修了し、臨床経験、教育研究業績を有する講師1名を採用予定とした。平成27（2015）年度、教員組織の将来を見据え、内部からの教授への昇格及び若手教員を採用予定とし、改善を進めている。また、他の分野についても、引き続き改善を進めていく。</p> <p>(完成年度に65歳以上となる教員数)</p> <p><u>・看護の基礎分野</u> 完成年度 67歳 教授1名</p> <p><u>・成人看護分野</u> 完成年度 66歳 教授1名 完成年度 73歳 教授1名</p> <p><u>・老年看護・在宅看護分野</u> 完成年度 66歳 講師1名</p>	<p>ことを計画する。また、1名は、現在の40代講師に教育研究業績の蓄積を図り、准教授に昇格する。更に若手教員を公募により採用を計画する。</p> <p>・精神看護分野（68歳教授1名、70歳講師1名） 完成年度までに教授の公募、若手の講師の公募で、採用を計画する。</p> <p>・公衆衛生看護分野（69歳教授1名、67歳准教授1名） 完成年度までに若手講師に教育研究業績の蓄積を図り、准教授への昇格及び教授を公募し、採用を計画する。</p>
--	--	--	--

			<p>完成年度 73歳 講師1名</p> <p>・精神看護分野</p> <p>完成年度 68歳 教授1名</p> <p>完成年度 70歳 講師1名</p> <p>・公衆衛生看護分野</p> <p>完成年度 69歳 教授1名</p> <p>完成年度 67歳 准教授1名</p> <p>領域での公募による採用、昇格についての手続きは、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」に基づき、教員業績資格審査委員会を開き、同審査委員会が教員の業績資格基準にしたがい、教育研究業績と職位を審査し、審査結果を、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部人事委員会規程」に規定する人事委員会に報告する。人事委員会は審査結果を審議し、採用、昇任の審査を行う。</p>	
設置計画履行状況調査時 (●●年●●月)		〇〇意見		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

臨地実習指導者講習会

開講:土曜日

区分	科目	コマ数	目標および内容	担当教員	
教育及び看護に関する科目	教育原理	1	教育の意義、教育の目的、教育活動の特性など	山田 静子	
	教育心理	1	人間の発達、教育過程における心理的特徴を、青年期を中心として学ぶ。 発達心理、青年心理、学習過程における心理など	水野 正延	
	教育方法	1	教育の基本的な方法および技術などを学ぶ。 授業形態、授業方法、教育方法、教材の活用など	大屋 演子	
	教育評価	1	教育評価の意義、評価方法などを学ぶ。 教育評価の意義、目的、特質、方法、基準など	山田小夜子	
	看護論	看護論	1	看護の考え方を多角的に学び看護の視野を広げる。 看護の概念、看護理論、看護の機能と役割など	山田 静子
		看護技術論	1	看護理論に基づいた看護技術などを学ぶ。 看護技術と看護行為、構造、分類、エビデンスなど	三尾 弘子
	看護教育課程	看護教育課程	1	看護教育課程の概要や臨地実習の位置づけを学ぶ。 看護教育制度、教育課程、教育計画と内容など	宮田 延子
		実習指導計画	1	実習指導計画について学ぶ。 実習指導計画、指導案作成の基本など	足立はるゑ
		看護過程の展開	4	事例を通して看護過程の展開を学ぶ。 看護過程の知識、事例による看護過程の展開など	木村 恵子、伊藤奈奈 久保あゆみ
実習指導に関する科目	実習指導概論	1	実習指導の基本と指導者のあり方について学ぶ。 実習の意義、実習指導者の役割と指導の方法など	山田 静子	
	実習指導の評価	1	実習指導における評価の意義や方法について学ぶ。 実習評価の意義、評価方法など	瓜巢 敦子	
	実習指導の実際			各領域毎の実習指導の展開について学ぶ。 領域毎の実習の考え方、実習指導の展開など	各領域教員
			2	基礎看護学実習	林 由美子、木村 恵子
			2	成人看護学(急性)実習	足立はるゑ、織田千賀子
			2	成人看護学(慢性)実習	大屋 演子、山田順子
			2	精神看護学実習	酒井 千知、水野正延
			2	母性看護学実習	浅野 恵美、真鍋 智江
			2	小児看護学実習	今井 七重、留田 由美
			2	老年看護学実習	馬場美徳、小島 範子
			2	在宅看護学実習	後藤真澄、榎本 敬子
	2	統合看護学実習	足立はるゑ、伊藤奈奈		
	2	公衆衛生看護学実習	植松 勝子、高田 真澄		
その他	人間関係論	1	円滑な人間関係構築のための知識を学ぶ。 自己・他者理解、対話的人間関係など	水野 正延	
	看護倫理	1	看護実践にかかわる倫理的諸問題について学ぶ。 医療・看護にかかわる倫理的諸問題 看護実践にかかわる倫理的判断及び責任など	山田 静子	
	医療安全	1	安全な実習を展開していくために必要な知識を学ぶ 学生が起こしやすい事故発生の要因および分析方	山田 静子	
	感染管理	1	災害看護の基礎知識と感染管理の実際について学ぶ 標準予防策および事例からの対応策	山田順子	
	看護情報学	1	看護情報の基礎知識と管理方法を学ぶ。 看護情報にかかわる基礎知識や管理方法など	三尾 弘子	
合計					

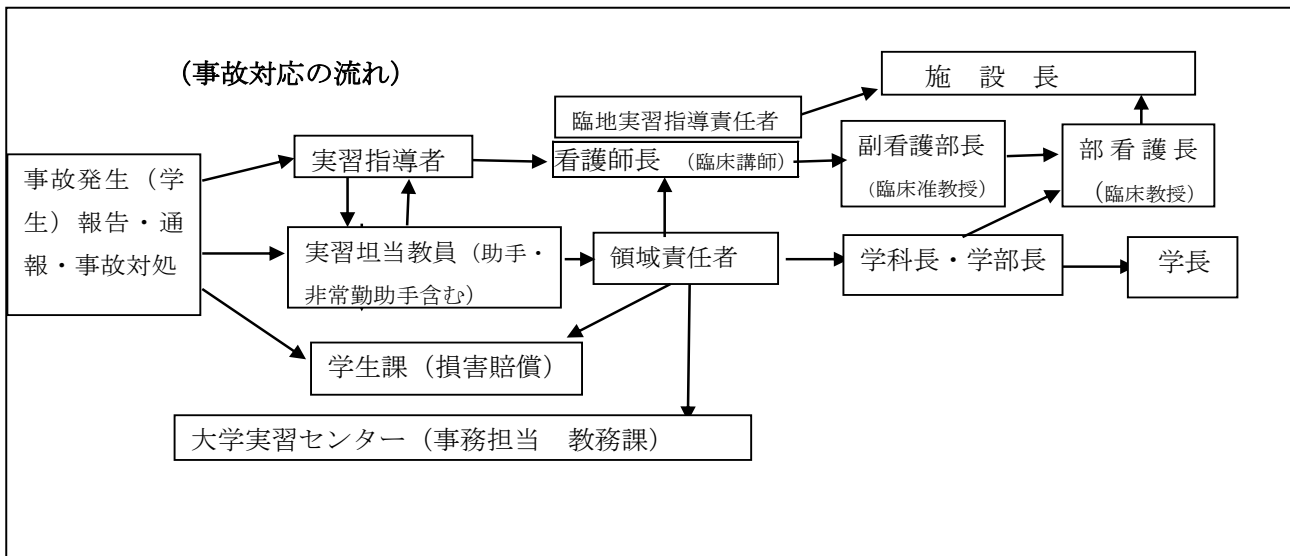
*1コマ：90分

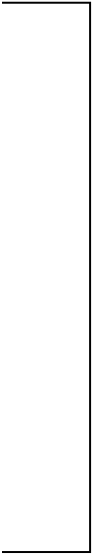
教員と臨地実習先との連携体制

項目	大学教員の指導内容	臨地実習先指導者の指導内容
実習開始前	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習要項の周知徹底 2 実習開始前に実習の目的と日程について担当教員と打ち合わせ 3 事前訪問の日程、担当者、打ち合わせの内容の確認（宿泊、食事、通学方法等） 4 実習病院、施設の概要の報告を受ける 5 基礎Ⅱより受け持ちケース等の選定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習の目的目標、内容方法、日程の確認、提出物の確認 2 担当スタッフへの周知 3 実習時の時の確認事項の周知 4 事前オリエンテーション 5 目標に応じた利用者様のリストアップと紹介
実習開始時	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション後実習に当たっての注意事項の確認 2 実習の特徴に応じた事前学習の指導 3 実習中の体調の管理などの生活指導 4 訪問日時確認 5 必要な提出物の提出の確認（細菌検査、体温管理等） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 病院、施設の構造、設備、物品、利用者様数、看護体制、職員、実習中の注意事項などのオリエンテーション 2 場所の配属、期間中のスケジュール 3 患者様、利用者様の紹介（障害の特徴と生活上診療上の注意点等）
出欠取扱い	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生からの連絡を受けた場合、実習内容の調整と補習への対応 2 感染症である場合には対応策を指示し、実習の調整 3 欠席による課題達成困難な時の支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1 欠席や遅刻、早退の連絡受理 所属関係者への連絡 2 欠席者の学生のケアの調整 3 補習日程の調整
生活支援・ 看護技術実 践	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習、目標の内容の確認 2 看護過程記録や日々の記録の点検と確認 3 学生の健康状態、精神状態の確認 4 学生同士の関係を良好に保つ支援 5 実習目標の到達度の低い学生の個別指導 6 指導者との関係を良好に保つための支援 7 実習中の生活上の諸注意 8 臨地実習指導者との連絡調整 9 個別面接を行い、体験したことや学習内容と進捗を把握し個別指導 10 必要な場合には学内で補習指導を行う 	<p>第1段階 <u>教える</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動機付け ・具体例を挙げて説明 <p>第2段階 <u>やってみせる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに沿って見せる ・自分のやっている方法で見せる <p>第3段階 <u>させてみる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の準備をさせる ・出来るだけさせてみる ・充実感を味わえるようにする <p>第4段階 <u>ほめる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待どおり行えたか共に確認する ・良いところはどんどんほめる ・注意するときは直したいところのみにとどめる

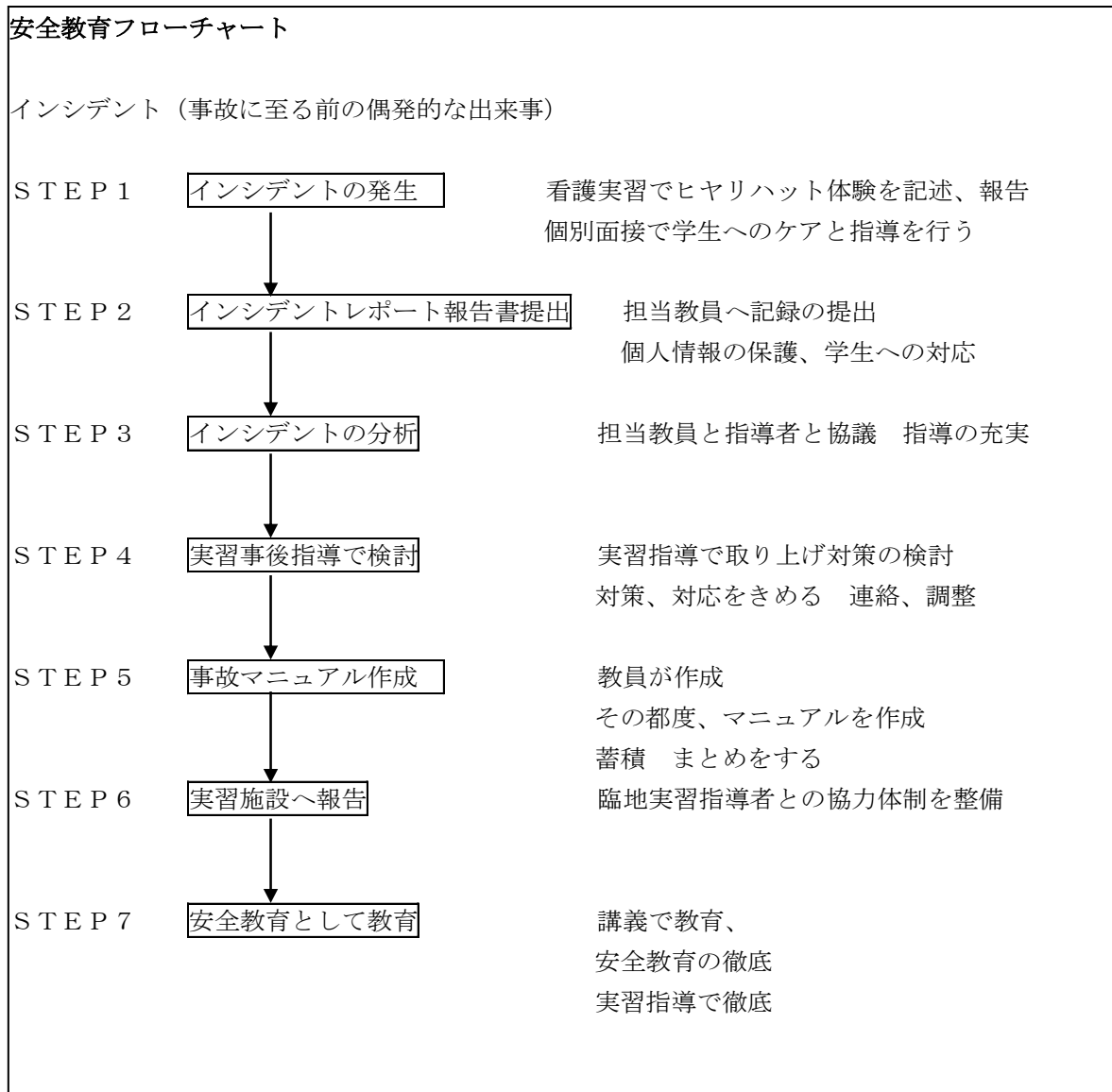
項目	大学教員の指導内容	臨地実習先指導者の指導内容
担当の決定	<ol style="list-style-type: none"> 各利用者様の承諾の確認 感染症や危険（リスク）が無い確認 学生の目標に沿っているかを確認 受け持ちケースに応じた個別指導 (事前学習のポイントを助言、指導) 	<ol style="list-style-type: none"> 学生の目標に応じたケースの選定へのリストアップと指導 利用者様やその家族の承諾を得る 学生を利用者様や家族に紹介
情報収集	<ol style="list-style-type: none"> 情報の収集方法や整理の仕方について助言指導 利用者様記録について説明し、活用法を助言、指導 記録の書き方や視点について助言、指導 	<ol style="list-style-type: none"> 受け持ちの情報を提供し、指導、助言 他の職種からの情報の収集の仕方について説明 記録類の取り扱い、個人情報保護について説明
計画立案	<ol style="list-style-type: none"> アセスメントや計画立案に関して適宜指導、助言 看護過程の記録の点検を行い、体験したことや学習内容と進捗を把握し、利用者様を捕らえることが出来ているかの確認 	<ol style="list-style-type: none"> 学生の計画を点検し、業務との調整 適宜担当の指導者と連絡調整 利用者様及びその家族との関係調整
看護実践	<ol style="list-style-type: none"> 実践のための計画や具体策の助言、指導 学生の計画とスタッフと計画との調整 看護の実施の振り返り、評価の仕方を助言 利用者様との関係の調整 	<ol style="list-style-type: none"> 直接指導 実践力の評価 安全性、自立性が阻害されていないか、確認 必要時には記録の確認指導、助言
報告記録	<ol style="list-style-type: none"> 学生の実施した内容についての報告を受けて助言指導 カンファレンスの予定や実習内容等の変更の報告 トラブルや悩み等の確認、報告を受ける 	<ol style="list-style-type: none"> 学生の実施した看護の実践の報告を受け指導助言 1日の記録、看護過程記録等の点検助言、指導 実習の振り返りへの助言指導
カンファレンス	<ol style="list-style-type: none"> 開催準備、運営の仕方について助言、指導する 学習効果が上がるように必要なテーマ内容について助言 	<ol style="list-style-type: none"> 学生の学びの助言、実習評価を与え、残された課題について助言する
実習評価	<ol style="list-style-type: none"> 学生の自己評価に基づき、面接を行いながら学生と共に評価する 実習の出席状況、記録物、レポート等の内容及び提出物の期限を確認し、評価をする 指導のあり方について学生の意見を聞き、学習環境の調整を行う 	<ol style="list-style-type: none"> 利用者様の反応、スタッフの意見について日々学生にフィードバックする 実習指導全般に対する意見交換を行う（実習に関係するコーチやスタッフなど） 実習指導上の問題を明確にし、今後の課題や解決策を教員とスタッフで協議する
事故・破損の対応	<ol style="list-style-type: none"> 実習中事故が起きないように確認・注意、指導を行う、ヒヤリハットの記録実施 万が一事故が起きた場合には受け入れ側と協議し、学生のとるべき行動を支持する 大学においても所属長に連絡をし、所定の手続きを行う 発生状況を分析し予防につなげる指導 	<ol style="list-style-type: none"> 実習中事故が起きないように確認・注意、指導を行う、ヒヤリハットの記録実施 万が一事故が起きた場合には所属長と協議し、学生のとるべき行動を支持する 患者様、利用者様、家族に対応し、学生の取るべき行動の支持とサポート
連携	学生の学習の進捗や実習指導方法について伝え、それらの知識が生かされるように情報を共有する。	到達目標に達しない学生や実習が円滑に進行しない学生などの情報を伝え、教育方法について共に検討する

事故対応の流れ図





安全教育フローチャート



7 その他全般的事項

<看護リハビリテーション学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
「該当なし」	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本学では、教育・教員の教育水準、資質の維持向上、授業内容方法の改善を図るため、組織的な取り組みを行っている。平成9年の大学開設後からFDを進めている。</p> <p>平成26～29年度の委員は以下のとおり。</p> <p><平成26年度></p> <p>今井春昭(教授・委員長) 畠山久志(教授・副委員長) 寺嶋正己(教授) 柴田純一(教授) 天野薫(教授) 三上章允(教授) 山崎節子(教授) 山田静子(教授) 林陽子(教授) 眞野美佐子(教授) 浅野俊和(教授) 石川淑人(教授) 藤園秀信(教授)</p> <p><平成27年度></p> <p>三上章允(教授・委員長) 山崎節子(教授・副委員長) 山田静子(教授・副委員長) 古田善伯(教授) 片桐多恵子(教授) 宮本正一(教授) 眞野美佐子(教授) 山田丈美(教授) 今井春昭(教授) 畠山久志(教授) 飯尾良英(教授) 柴田純一(教授) 藪下武司(教授) 水野かがみ(教授)</p> <p><平成28年度></p> <p>飯尾良英(教授・委員長) 柴田純一(教授・副委員長) 山田静子(教授・副委員長) 古田善伯(教授) 片桐多恵子(教授) 宮本正一(教授) 眞野美佐子(教授) 山田丈美(教授) 今井春昭(教授) 畠山久志(教授) 三上章允(教授) 山崎節子(教授) 藪下武司(教授) 水野かがみ(教授) 田内英臣(学長補佐)</p> <p><平成29年度></p> <p>宮本正一(教授・委員長) 友田靖男(教授・副委員長) 西垣吉之(教授・副委員長) 古田善伯(教授) 片桐史恵(教授) 飯尾良英(教授) 柴田純一(教授) 三上章允(教授) 今井春昭(教授) 畠山久志(教授) 大嶽昇弘(教授) 松岡敏男(教授) 鈴木壯(教授) 山田丈美(教授) 藪下武司(教授) 千鳥司浩(教授) 田内英臣(学長補佐)</p> <p>また、さらなるFDの充実と機能化を図るため、平成24年に規程の整備を行い、中部学院大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を制定した。</p>
--

中部学院大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(目 的)

第1条 この規程は、中部学院大学学則第2条の3の規定に基づき、授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図り、組織的な研修及び研究の実施に努めるために必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 前条の目的を達成するため、中部学院大学(以下「大学」という。)に、ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 必要があるときは、中部学院大学短期大学部(以下「短期大学」という。)ファカルティ・ディベロップメント委員会と合同で委員会を開き、関係事項を審議することができる。

(役割)

第3条 委員会は、本学のファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動に関し、次の各号に掲げる事項について審議するとともに、教育内容等の改善の推進に努めるものとする。

- (1) FD活動の企画立案
- (2) FD活動の実施計画の立案
- (3) FD活動の評価
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他、学長の諮問する事項

第4条 委員会の委員長、副委員長及び委員は、学長が指名する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

4 委員会において、必要があるときは、委員長は、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集しその議長となる。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 委員会は、必要に応じ専門部会を置き、関係事項を審議させることができる。

2 専門部会の委員は、委員長が指名する。

(事務)

第7条 委員会に関する事務は、大学事務局教務部と教育研究支援部が合同で処理する。

2 前項の他、大学及び短期大学の学長が事前に協議の上、必要がある場合には、委員会に関する事務を担当する者を別に置くことができる。

附 則 [2012年12月18日 理事会議決]

この規程は、2012年12月18日から施行する。

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

FD委員会は、委員が教授会出席者に含まれるため、教授会終了後に開催している。教授会は毎月第2木曜日に開催されており、教授会終了後に同会議室において、FD委員会で審議すべき事項等について審議を重ねた。

c 委員会の審議事項等

平成28年度のFD委員会で取り扱った審議事項は以下のとおり。

- ・FD委員会の役割及び所掌事項の確認。
- ・授業評価アンケートの実施方法について。
- ・授業評価アンケート結果に対する改善処置について。
- ・教育内容の改善に関する事項について。
- ・FD研修会の検討テーマについて。

② 実施状況

a 実施内容

- ・教職員研修会
- ・新任教員・事務職員研修会
- ・学生による授業評価

b 実施方法

- ・教職員研修会(教員)

平成28年度は、FDとSDを合同開催で実施した。「学生生活アンケート結果をもとに、快適な学修環境づくりを考える」をテーマとし、9月に開催した。内容は大きく2つに分かれ、「学修環境を整えるために何が必要か(授業外を中心に)」「退学者の早期発見・早期対応するための連携の在り方について」であった。グループワークを中心に、部署横断的な活発な議論が行われた。学修環境を整えるために必要な項目として、①入学の経緯と入学後の指導、②通学、経済状態、③学生生活(アルバイト、食事、飲酒、喫煙、睡眠など)、④ICT環境、⑤学修状況(授業環境の改善)、⑥部活動、サークル、ボランティア活動に分けて議論した。質疑応答まで、活発な議論が交わされた。

その後各グループに分かれ、グループディスカッションを行った。各回とも活発な議論が交わされた。

- ・新任教員・事務職員研修会

2016年4月2日新規採用教員、事務職員を対象に研修会を行った。主な内容は①建学の精神について ②研究支援について ③教員組織・事務組織について ④情報公開について ⑤授業評価等について研修を行った。対象者全員が出席した。

- ・学生による授業評価

学生による授業評価は、大学が開学した平成9年度より実施し、その後、平成11年度に教育内容改善委員会を設置し、同委員会において、授業評価項目を授業内容と授業形態に合わせた5段階評価の評価項目に、また担当教員が独自に評価項目を設定できる部分や、学生の声が反映できるよう学生の記述部分も取り入れるなど見直しを行い、その後も改善を加えながら現在に至っている。学生が行った授業評価結果は、担当教員の所感とともに学生に開示し、授業への反映、改善に使用している。看護リハビリテーション学部看護学科でも開学初年度より学生による授業評価を実施している。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

FDの具体的な活動としては、毎年、FD研修会を開催している。FD研修会はFD委員会が企画、立案しており、専任教員は全員参加が義務づけられている。

平成19年度から平成28年度までのFD研修会の検討テーマは次のとおり。

< F D 研修会 >

実施年度	検討テーマ	講師・その他
平成19年度	教育制度改革と私立大学教職員の役割	高倉翔(明海大学学長)
平成20年度	中国の教育事情/中国における日本留学の状況	篠原清昭(岐阜大学教育学部教授)
		小山豊弘(京都女子大学非常勤講師)
平成21年度	障害学生への支援 -聴覚障害を中心に-	都築繁幸(愛知教育大学教育学部教授)
平成22年度	大学改革と初年次教育	濱名篤(関西国際大学学長)
平成23年度	初年次教育について	ワークショップ形式
平成24年度	実習教育について	発表及び意見交換
平成25年度	初年次教育の取り組みと効果について～退学問題から考える～	ワークショップ形式
平成26年度	アクティブラーニングの構築について(教員)	ワークショップ形式
	「大学IR～IRの必要性～」 「アクティブラーニング～注目される理由～」 「2018年問題～他大学の募集戦略例から考える～」 「大学における地域連携～地域を志向した教育とは～」	ワークショップ形式
平成27年度	PBL(Problem-Based Learning) マーストリヒト大学における実践例(教員)	岡本早苗(オランダ・マーストリヒト大学心理神経学部教授)
	北九州市立大学における大學堂の試み(教員)	竹川大介(北九州市立大学文学部教授)
	大学改革に対する事務職員の役割(職員)	ワークショップ形式
平成28年度	学生生活アンケート結果をもとに、快適な学修環境づくりを考える	ワークショップ形式

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各教員の授業改善については、授業評価アンケートの結果に基づき、各教員が授業改善計画書を学長に提出し、授業内容の改善点、改善方法を報告している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生に対する授業評価アンケートは、前期及び後期の最終授業において全ての科目で実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの結果は、各教員へ配布するとともに、学生に対して公開するためにアンケート結果一覧を冊子にし、両キャンパス(関キャンパス、各務原キャンパス)の図書館に設置している。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 教員組織及び開講科目

看護リハビリテーション学部看護学科は2014年度に開学し、完成年度を迎えた。教員組織については、設置時の計画では教授10名、准教授4名、講師11名、助教2名、合計27名の予定であった。完成年度を迎えた今年度は、専任教員が4名退職したが、現在までに3名の専任教員が就任し、残り1名は9月に就任予定である。今年度の9月には教授11名、准教授3名、講師12名、助教1名、合計27名であり、概ね設置時の計画通りの教員組織体制を整えることができる予定である。

開講科目については、設置時の計画では125科目を開講する予定であったが、未開講科目及び廃止科目はなく設置時の計画通りに開講できている。

2. 学生確保

学生確保は文系、理系を問わず、受験しやすい科目構成での選抜試験と学力試験以外に、推薦入試を導入し、多様な受験生から優秀な学生を獲得した。

2014年度の受験者は259名(入学定員80名の約3.2倍)あり、入学者は81名(入学定員の1.01倍)であった。2015年度の受験者は207名(入学定員80名の約2.5倍)あり、入学者は68名(入学定員の0.85倍)であった。2016年度の受験者は163名(入学定員80名の約2.0倍)あり、入学者は71名(入学定員の0.88倍)であった。今後は、本学看護学科の特色を明確にした学生募集活動を展開し、入学定員確保に努める。

3. 施設・設備

看護リハビリテーション学部看護学科設置に伴い、実習棟を申請時建築予定とし、予定どおり2014年3月中旬に完成し、機械器具も2014年3月末日までに全て納入した。

4. 実習施設の確保

申請時、実習先を112施設確保しており、今後は学生の出身地も考慮して更に実習先を確保していく予定である。

5. 履修指導

看護リハビリテーション学部看護学科は看護師の人材を養成するため、看護師養成施設の指定施設として指定を受けている。指定基準に必修科目が多いことから、教育課程も必修科目が多いため、きめ細かな履修指導を行う必要があり、申請時の計画で看護学基礎演習Ⅰ(1年次)、看護学基礎演習Ⅱ(2年次)を複数の教員が担当することとし、履修指導、学生相談も行うクラス担任の役割を持たせることにした。現在、その役割は予定どおり機能している。

6. 総括評価・所見

看護リハビリテーション学部看護学科は完成年度を迎えた。教員組織については概ね設置時の計画通りの教員組織体制を整えることができた。また、開講科目については、未開講科目及び廃止科目はなく計画通りに開講することができた。

学生募集については、昨年度入学者数が入学定員を下回り、特色を明確にした学生募集活動を展開したが、今年度も改善は見られたものの僅かに入学者数が入学定員を下回った。今後は更に募集活動を強化し、入学定員の確保に努めたい。

学科開設に伴う施設・設備も申請時の計画どおり整備でき、現在までの臨地実習も無事に終了した。

現段階では、申請時の計画どおり概ね履行していると考ええる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成21年5月1日 公表

b 公表方法

- ・ 大学ホームページ上に公開

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 平成30年度に評価機関（財団法人大学基準協会）の評価を受ける予定で、今後、学内で検討を進める。

（注） ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成29年 5月31日)